

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	2025年6月26日
【事業年度】	第19期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
【会社名】	ラクサス・テクノロジーズ株式会社
【英訳名】	Laxus Technologies Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 高橋 啓介
【本店の所在の場所】	広島県広島市中区中町8番18号
【電話番号】	082-236-3801（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 中尾 聡志
【最寄りの連絡場所】	広島県広島市中区中町8番18号
【電話番号】	082-236-3801（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 中尾 聡志
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第17期	第18期	第19期
決算年月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (千円)	2,007,163	2,251,664	-
経常利益 (千円)	332,376	503,479	-
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	273,023	431,527	-
包括利益 (千円)	265,254	416,659	-
純資産額 (千円)	425,725	842,384	-
総資産額 (千円)	3,128,111	3,655,428	-
1株当たり純資産額 (円)	22.28	44.08	-
1株当たり当期純利益 (円)	14.29	22.58	-
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	13.6	23.0	-
自己資本利益率 (%)	93.2	68.1	-
株価収益率 (倍)	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	180,367	28,406	-
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	4,181	6,824	-
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	114,929	110,375	-
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	368,970	503,921	-
従業員数 (人)	45	42	-
(外、平均臨時雇用者数)	(42)	(37)	(-)

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できなかったため記載しておりません。

2. 第17期及び第18期の株価収益率については、当社株式は非上場であったため、記載しておりません。

3. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(アルバイト、パートタイマーを含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

4. 第17期は、当期純利益を計上しているものの、売上債権の増加及びレンタル資産の取得による支出が大きいため、営業活動によるキャッシュ・フローがマイナスになっております。

5. 第17期は、PC等の備品取得による支出により投資活動によるキャッシュ・フローがマイナスとなっております。第18期は、PC等の備品取得による支出に加えて、外部サーバー利用の長期契約に関する支出により投資活動によるキャッシュ・フローがマイナスとなっております。

6. 第17期及び第18期の連結財務諸表については、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、監査法人FRIQの監査を受けております。

7. 連結子会社である「LAXUS TECHNOLOGIES INC.」は、従業員は在籍しておらず役員のみ会社となります。そのため、第17期及び第18期に係る従業員数は(2)提出会社の経営指標等における従業員数と同数となっております。

- 8 . 当社の連結子会社であったLAXUS TECHNOLOGIES INC.は、2024年5月に解散手続きを完了しており、当該子会社が当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいことから、第19期より連結財務諸表を作成しておりません。そのため、第19期の連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (千円)	1,319,745	1,636,492	1,992,480	2,193,989	2,564,743
経常利益又は経常損失 (千円)	358,659	217,098	336,049	467,123	569,989
当期純利益又は当期純損失 (千円)	365,107	225,392	170,252	415,925	435,750
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	821,901	821,901	821,901	821,901	1,667,727
発行済株式総数 (株)	19,110,783	19,110,783	19,110,783	19,110,783	25,654,383
純資産額 (千円)	481,649	255,956	426,209	842,134	2,969,536
総資産額 (千円)	2,306,065	2,734,249	3,124,792	3,655,178	4,668,687
1株当たり純資産額 (円)	25.20	13.39	22.30	44.07	115.75
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (円)	19.10	11.79	8.91	21.76	20.69
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	20.20
自己資本比率 (%)	20.9	9.4	13.6	23.0	63.6
自己資本利益率 (%)	-	-	49.9	65.6	22.9
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	9.7
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	557,624
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	16,297
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	507,846
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	-	-	-	1,522,066
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	45 (49)	44 (45)	45 (42)	42 (37)	43 (38)
株主総利回り (%) (比較指標：-) (%)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
最高株価 (円)	-	-	-	-	439
最低株価 (円)	-	-	-	-	199

(注) 1. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

2. 第19期の資本金の増加は、2024年12月13日付で東京証券取引所グロース市場に上場した際の新株発行によるものであります。

3. 2024年12月12日を払込期日とする有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)による新株発行により、発行済株式総数は6,543,600株増加しております。

4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第15期及び第16期については1株当たり当期純損失のため、また、第17期及び第18期については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。また、第19期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当社株式は2024年12月13日付で東京証券取引所グロース市場に上場したため、新規上場日から第19期の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
5. 第15期及び第16期の自己資本利益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。また第15期から第18期の株価収益率については、当社株式は非上場であったため記載しておりません。
6. 1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため記載しておりません。
7. 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数（アルバイト、パートタイマーを含む。）は年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
8. 第15期、第16期、第17期、第18期及び第19期の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号）に基づき作成しております。
なお、第17期、第18期及び第19期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、監査法人FRIQの監査を受けておりますが、第15期及び第16期の財務諸表については、当該監査を受けておりません。
9. 第15期から第18期についてはキャッシュ・フロー計算書を作成しておりませんので、キャッシュ・フローに係る各項目については記載しておりません。
10. 第15期から第19期までの株主総利回り及び比較指標については、2024年12月13日に東京証券取引所グロース市場に上場したため、記載しておりません。
11. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所グロース市場におけるものであります。なお、2024年12月13日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については記載しておりません。
12. 第16期に関して、会計上の誤謬が判明したため、第16期については、当該誤謬の訂正後の数値を記載しております。
13. 第17期の期首以降、レンタル資産（固定資産）の耐用年数到来時の残存価額の見積りを、より実態に即した金額に変更し、減価償却計算を行っております。
14. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第16期の期首から適用しており、第16期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

2006年 8月	広島県広島市中区に資本金950万円でエス株式会社を設立
2007年11月	教育関連事業「エブリデイ出版」として英会話教材販売事業を開始
2007年12月	美容・健康関連事業「自然生活」として健康食品販売事業を開始
2014年 5月	東京都港区に東京オフィスを開設
2015年 2月	「ラクサス」の名称でブランドバッグのサブスクリプション型シェアリングサービス事業を開始
2017年 1月	商号をラクサス・テクノロジーズ株式会社に変更
2018年 4月	ブランドバッグのサブスクリプション型シェアリングサービス事業のセカンドサービスとなる「BagList（バッグリスト）」を開始
2019年 7月	教育関連事業及び美容・健康事業より撤退
2019年10月	株式会社ワールドが当社発行済株式の過半数を取得し、当社の親会社となる（資本・業務提携）
2020年 8月	米国に子会社「LAXUS TECHNOLOGIES INC.」を設立
2020年12月	広島県広島市南区に物流拠点「Lexus Base」を開設
2024年 5月	子会社「LAXUS TECHNOLOGIES INC.」を解散（2025年 6月に清算終了）
2024年10月	東京都渋谷区に東京オフィスを移転
2024年12月	東京証券取引所グロース市場に株式を上場

3【事業の内容】

当社は、日本国内の一般消費者に対して、ブランドバッグのサブスクリプション型シェアリングサービスである「ラクサス」を提供することを主な事業としております。

同サービスは、良質なブランドバッグを気軽に利用できる機会を一般消費者に提供すること及びサステナブルな社会の実現へ貢献することを目的として、2015年2月にスタートしました。定額課金制のサブスクリプションサービスを通じて気軽に良質なブランドバッグを利用できる機会を一般消費者に提供するとともにブランドバッグという資産を大切にメンテナンスしながら最大限に活用し、モノの価値を社会に循環させていく事業となります。

また、サービスの用に供するブランドバッグは、主にリユース市場を通じて調達し、自社の専門スタッフが大切にメンテナンスすることで長く良好な状態を維持しており、サービス開始以来、仕入れたバッグの直接廃棄はゼロとなっております。配送に使用するBOXもリユースするなど細部にわたって環境に配慮することでサステナブルな社会の実現に貢献しております。

更には、当社は、ユーザーがレンタル中のバッグで気に入ったものについては購入することも可能なサービス「買えちゃうラクサス」に加え、バッグの市場価値に応じて国内リユースセレクトショップやオークション、又は、海外ECサイト等より適切な販売先を選択するBtoB/C販売も行っております。

従来、一般消費者は、ブランドバッグを購入して所有することに価値を見出しておりました。当社は、ブランドバッグをシェアリングという「使用価値」、一定期間使用しても残価が残るという「時間的な価値」等を有しているアイテムだと考えております。そのため、当社は、現在のラクサス事業を起点として「使用（シェアリング）」と「販売」を組み合わせた仕組みを世の中に提供することで1つのバッグの価値を最大限引き出し、バッグの生涯収益を最大化する「モノの価値循環モデル」の構築を目指しております。

当社のビジネスモデルは、ブランドバッグという資産の付加価値を高め、多数のユーザーが持続的に価値をシェアすることで資産価値の最大化を図り、収益を生み出すとともにサステナブルな社会の実現に貢献することを目指すビジネスであると考えております。

なお、当社は、ラクサス事業（ブランドバッグのサブスクリプション型シェアリングサービス）単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

（1）サービスの概要

当社の主な収益は、「ラクサス」サービスの提供により会員から得られる月額会費収入です。当社は、ユーザーに対し、好みのブランドバッグを一つ選択し、交換自由・使い放題で楽しむことができるシングルプランを月額9,800円（税別）のサブスクリプション型料金で提供しております。

なお、当社は、サービスの質の向上を企図し、2023年12月よりシングルプランの月額料金を従来の月額6,800円（税別）より月額9,800円（税別）へ変更しております。

また、同時に2つのバッグを利用したいユーザー向けにダブルプラン（月額13,600円/税別）を併せて提供し、更なる収益機会の獲得に努めております。

「ラクサス」ユーザーの年齢層は、20代から50代と幅広く、特に30代、40代が中心となっております。中でも働く女性が全体の約73%を占めており、サービス利用の用途は「日常と通勤」＝「オンとオフ」でブランドバッグを使い分けるユーザーが多数見られます。また、子供を持つ女性が約4割を占め、学校行事やプライベートでの外出、旅行などの用途でブランドバッグを使い分けるユーザーも多数存在します。

当社が定期的実施しているユーザーインタビューの結果によると、ブランドバッグをスタイリングアイテムに入れてファッションを楽しみたいが価格が高く購入を躊躇する層が一定数存在します。これらのユーザーは、気軽に様々なブランドバッグを試し、気に入ったら購入できる選択肢として「ラクサス」を活用しております。

その他、当社は、ユーザーがレンタル中のバッグを購入できる「買えちゃうラクサス」サービスを提供しており、バッグのシェアから更に一步踏み込んだ、試用販売施策の展開に加え、バッグの生涯価値最大化を目指しバッグの市場価値を見極めながら、リユースマーケットでの販売も行っており、バッグ資産をベースとしたモノの価値循環モデルの基盤構築に取り組んでおります。

[当社サービスの概要図]



※1：貸出品の申にバッグが含まれる国内サブスクリプションサービス (AnotherADdress, my Stock, MECHAKARI, ORB, BAGRENT) と比較し、事業規模及びバッグ取扱点数が当社対比で僅少と当社にて判断
なお、SHAREL, EDIST.BAG, MISELはサービス終了のため比較対象外とするが、サービスの終了前時点においても当社のバッグ取扱点数が多いことを確認済み

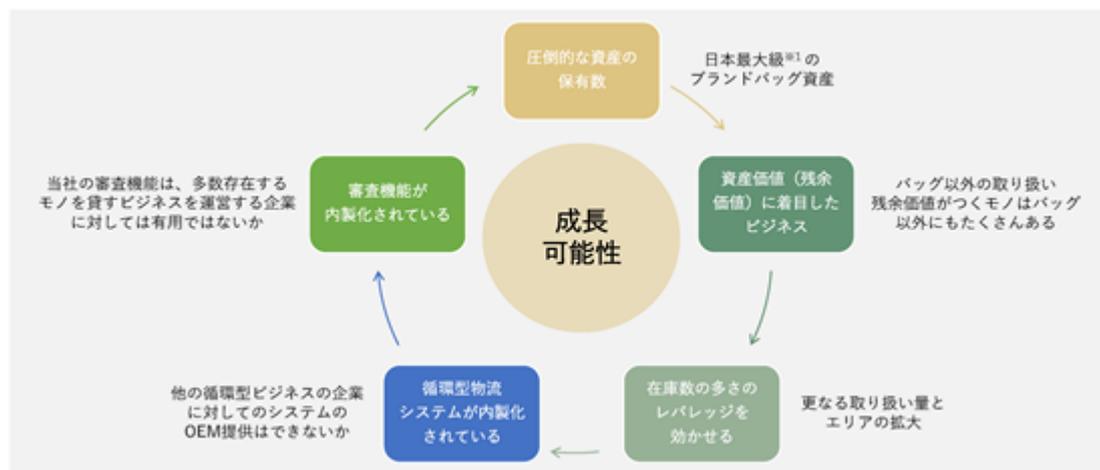
※2：2025年3月期実績 ※3：保有効果とは行動経済学上の自分が所有するものに高い価値を感じ、手放したくないと感じる心理的効果を指す

(2) 事業の強み

当社は、「シェアリング+販売」という「モノの価値循環モデル」の先駆けとして事業を行ってきた結果、ユニークな事業の強みを保持していると考えております。

保有資産の価値

現在当社は、国外ラグジュアリーブランドバッグを固定資産として保有し、減価償却を進めながらシェアリングサービスの用に供しております。一般にブランドバッグは、残余価値のある資産であり、在庫数の多さをレバレッジすることにより、更なる成長が可能だと考えております。



*1：買出品の中にバッグが含まれる国内サブスクリプションサービス（AnotherAddress、my Stock、MECHAKARI、ORB、BAGRENT）と比較し、事業規模及びバッグ取扱点数が当社対比で倍少と当社にて判断
なお、SHAREL、EDIST BAG、MISELはサービス終了のため比較対象外とするが、サービスの終了時点においても当社のバッグ取扱点数が多いことも確認済み

資産価値の維持と組み換え

当社は、サブスクリプション型シェアリングサービスにおける顧客満足度と収益の最大化の両立を図るため、使用状況/相場データベースを組み合わせた最適な在庫入れ替えと、資産価値を維持し・向上させるメンテナンス・リペアオペレーションを実現しております。その具体的な取り組みは、以下のとおりとなります。

- イ．最適な仕入れを可能にする蓄積されたデータ
 - ・蓄積された豊富な貸出データ及び販売データにより、失敗しない仕入れを実現
 - ・豊富な取引実績を背景に、競争力ある価格での仕入れ交渉が可能
- ロ．豊富な在庫を実現する目利き調達ルート
 - ・これまで60ブランド4万点以上のバッグ仕入れで磨き上げた目利き力
 - ・世界的にも優良市場である日本の二次流通市場において安定した調達ルートを確立
- ハ．在庫をアップデートするメンテナンス
 - ・壊れたバッグでも独自技術や培ったノウハウによって貸出可能な状態に修復
 - ・一般社団法人 日本流通自主管理協会（略称 AACD）に加盟するとともに、偽物排除の取り組みを推進し、本物のみを提供
- ニ．在庫を最適に配分する自社倉庫
 - ・ITを活用したフリーロケーションによる効率的な保管を実現した在庫管理
 - ・内製で構築したジャストインタイムの在庫管理システム
- ホ．不正排除のための独自審査
 - ・豊富な経験により培った当社独自の入会審査の仕組みを確立
 - ・使用状況に応じた不正ユーザー検知の仕組みを確立

成長を担保するコミュニティ

当社の会員構成は、利用期間が12か月を超える会員が全会員数の62%を占めており会費収入拡大の基盤となっております。また、当社は、継続して新規加入者を獲得しており、これまでに当社のサービスを利用したことがある会員の累計は18.7万人となっております。会員の中には、一度サービスを休止しても利用再開するユーザーも存在し、その割合を示す復活率は22%と安定的な会員数の確保に繋がっております。

サービスを利用するたびに体験価値が重ねられるため、月額会員の退会率は登録当初から約3か月を境に緩やかになり、顧客獲得コスト（CAC：Customer Acquisition Cost）を約2.5か月で回収し、その後も長期的に収益を生み出す構造を確立しております。

また、当社は、更なるサービスの質の向上を企図し、2023年12月よりシングルプランの月額料金を従来月額6,800円（税別）より月額9,800円（税別）へ変更しておりますが、2025年3月現在、契約数（ダブルプラン含む）は、19,457名となっております。

なお、有料月額会員の月平均顧客単価（注）1は、8,859円となっております。

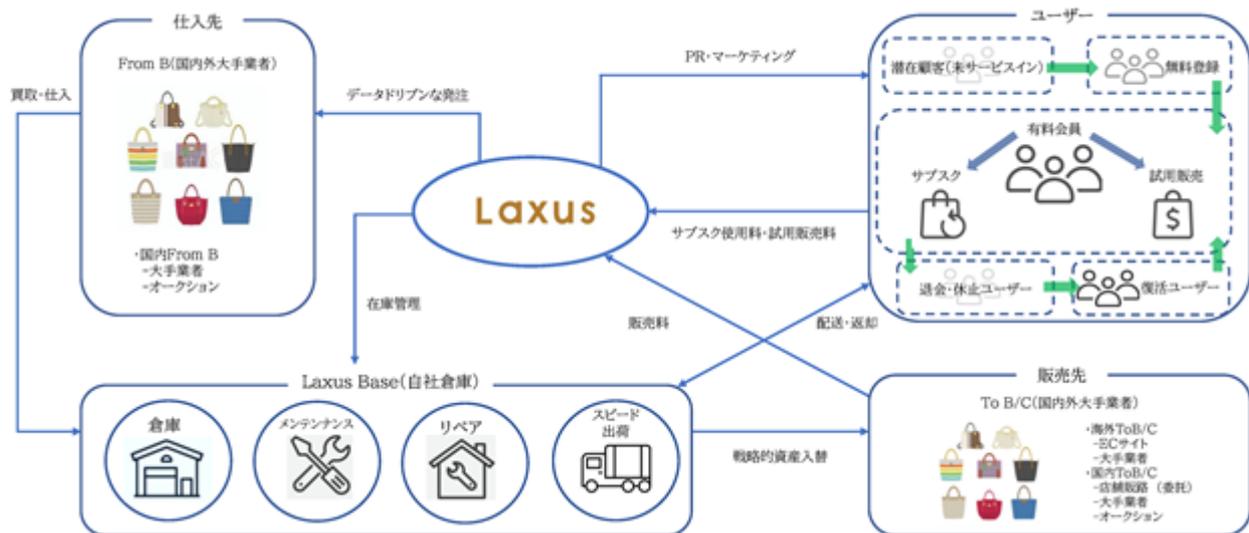
(注) 1. 月平均顧客単価 (ARPU) は、値引や日割計算の結果を反映した金額となっております。

試用販売による価値の最大化 (アップセル)

当社は、月額会費収入に加えて、レンタル中の商品を現状有姿で販売するサービスを実施しております。ブランドバッグは、一般的に高額品ですが、レンタル期間は「長い使用体験」とも言えます。愛着の湧いたバッグを長く所有したいという保有効果により、レンタル中のバッグを購入する会員も存在します。

当社の事業の系統図は、次のとおりであります。

[事業系統図]



- (注) 1. 無料登録とは、会員登録後、バッグのレンタルを行っていない状態を指します。なお、当社のサービス利用料金は、バッグのレンタル開始日 (初回発送日) を基準日として発生します。
2. 当社は、消費者から預託されたバッグを貸し出すサービス (ラクサスX) を実施しておりましたが、2022年6月より新規受付を休止しております。

4【関係会社の状況】

2025年3月31日現在

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
(その他の関係会社) 株式会社ワールド (注)1	神戸市 中央区	6,000	婦人、紳士及び子供 衣料品の販売、投資 事業、デジタル事 業、プラットフォーム 事業	被所有 41.6 (注)2	営業上の取引あり

(注)1. 株式会社ワールドは、有価証券報告書を提出しております。

2. 2024年12月13日付の当社株式の東京証券取引所グロース市場への新規上場に伴い、公募による株式の発行及び親会社が保有する当社株式の一部売出しが行われたことにより、株式会社ワールドは親会社からその他の関係会社に変更となりました。

3. 連結子会社であったLAXUS TECHNOLOGIES INC.は、2023年12月に営業を停止し清算手続きを開始したことにより、重要性が乏しくなりました。このため、当期より同社を連結の範囲から除外しております。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
43 (38)	39.1	5.1	4,837,863

(注)1. 当社は、単一セグメントであるためセグメント別の記載をしておりません。

2. 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数(アルバイト、パートタイマーを含む)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

3. 平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

当社において労働組合は、結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(3) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当事業年度				
管理職に占める女性 労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休 業取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)3		
		全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者
33.3	0.0	48.6	59.6	168.1

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3. 賃金は性別に関係なく、同一職掌・同一等級において、同一の賃金制度を適用しておりますが、男性労働者と女性労働者の職掌・雇用形態等における人員構成の違いなどの理由で差が生じております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

当社は、今後、更なる事業基盤の強化及び収益の拡大に向け、以下の主要課題に取り組んでまいります。

(1) 経営方針

当社は、2006年の創業以降、「本当に良いものを愛し、作り手の想いをつなげたい。」「あこがれをみんなとシェアしたい。」という想いから、「世界中に笑顔を」を経営理念に据え、事業を拡大してきました。

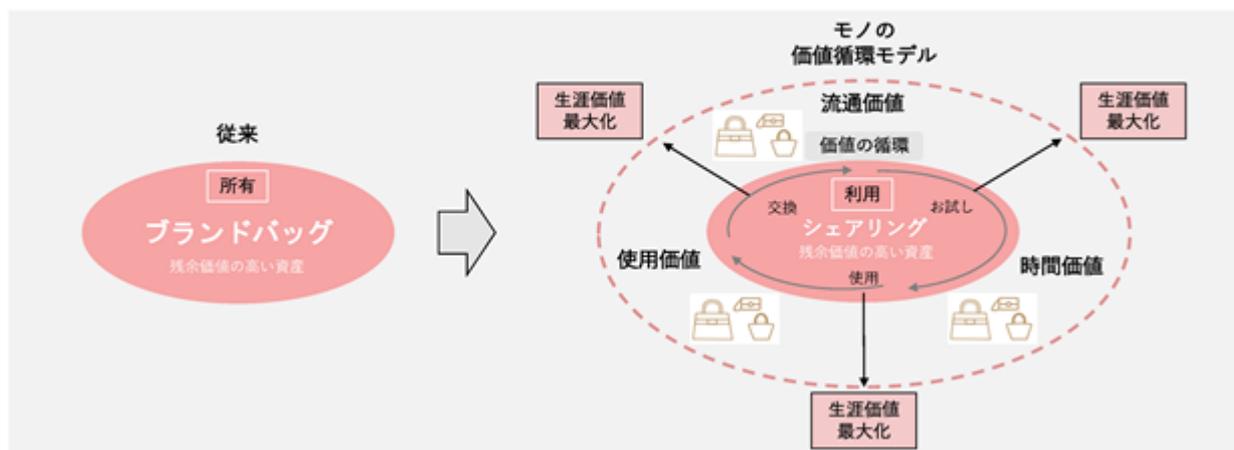
従来、ブランドバッグをはじめとした「高額品＝価値あるモノ」は所有を中心とした世界でしたが、当社は、そうした世界に加えて、ユーザーの利活用機会拡大により、モノの潜在的な価値を引き出し（モノが持つ価値のポテンシャルをより開放し）、「モノの価値が循環し、その生涯価値が最大化される世界」の実現を目指しております。

その起点として、当社は、シェアリングエコノミーサービスが世の中に普及し始めた早い段階である2015年にブランドバッグに特化したサブスクリプションサービス「ラクサス」事業を開始し、シェアリングエコノミーの浸透を牽引してきました。2020年には、ブランドバッグの試用販売「買えちゃうラクサス」サービスをローンチしております。

当社が目指す「モノの価値循環モデル」は、当社が先行モデルであると認識しております。当社は、成長戦略の基本方針として、現在のモデルや資産をベースにレバレッジし、成長していくことを目指します。将来的には、価値あるモノが循環する社会を目指し、エリア・領域拡大を目指したいと考えています。

[当社が目指す姿]

ブランドバッグなどの高額品は残余価値の高い資産であり、それを循環させることにより使用価値、流通価値、時間価値は増加し、生涯価値の最大化が図れると考えています。(モノの価値循環モデル)



注：使用価値：モノを使うことにより生まれる価値。流通価値：二次流通していく際の価値。時間価値：使用・流通の価値の循環に伴う付随する価値（≠金融的価値）。以下、本資料ではこれらの用語を同義で使用

(2) 経営環境

当社は、価値あるモノの価値循環モデルの確立を目指しており、関連する重要市場として、当社資産に関わるラグジュアリー市場、価値の循環に関わるシェアリングエコノミー市場及び二次流通（リユース）市場、並びに憧れに手が届く機会を拡大するファイナンスサービス等に関連するBNPL市場の4市場を想定しており、いずれの市場も拡大が予想される市場であると考えております。

ラグジュアリー市場

国内外ラグジュアリーバッグの市場規模は、新型コロナウイルス感染症の終息後、再び回復軌道に乗り、2024年より2029年にかけて国内CAGR（国内年平均成長率）4.6%と成長すると予想されております。

（出典：Euromonitor International社 Luxury Goods 2025（2025年5月28日時点））

シェアリングエコノミー市場

モノのシェアリング市場CAGRは、2022年より2032年にかけてベースシナリオで5.7%成長、課題解決シナリオで9.9%成長と市場規模の拡大が予想されております。（出典：情報通信総合研究所「シェアリングエコノミー関連調査 2022年度調査結果」）

二次流通（リユース）市場

国内リユース市場のCAGRは、2022年から2030年にかけて4.1%成長と市場規模の拡大が予想されております。（出典：株式会社リフォーム産業新聞社「リサイクル通信「リユース市場データブック2024」）

BNPL市場（注）

国内のEC決済サービスCAGRは、2023年から2028年にかけて14.4%成長、また、後払い決済サービスのCAGRは13.0%成長と市場規模は拡大しております。（出典：株式会社矢野経済研究所「EC決済サービス市場に関する調査（2025年）」）

（注）「BNPL」とは、「Buy Now, Pay Later」の略であり、商品を購入する際に代金の支払が不要な後払い決済を指します。

（3）中期経営戦略

当社は、バッグのシェアリングを起点に、価値あるモノのユーザー活用機会の裾野を拡げ、その生涯価値を最大化させることを目指してきました。

まず、当社は流通価値（シェアリング）や買いやすさの提供など、これまで培ってきたコアモデルや保有資産をレバレッジし、ブランドバッグの生涯収益を最大化していきたいと考えております。その上で、価値あるモノのサーキュラープラットフォーム構築を目指していきます。

また、当社は、主要ユーザーである20代から50代女性の人口は約2,996万人と当社の全契約数（ダブルプラン含む）19,547人（2025年3月末実績）に対して大きな市場であると考えております。また、バッグの販売先となるリユース市場規模も事業の成長の追い風になると考えております。

当社は、持続的な成長の実現には、一定の投資が必要であると考えておりますが、投資に対する回収については、LTV/CAC（注）1.（注）2.は、安定して4.0以上で推移、CACの回収期間も2.5か月であり、ブランドバッグの投資回収期間も約21か月となっております。

当社は、サブスクリプションサービスにおいて、会員の継続率が重要であると考えており、サービス利用料金をあらかじめ払い込むラクサスキャッシュ（前払い式支払い手段）を導入しました。これにより払い込んだ金額に応じた期間の会員離脱を回避することで継続率は改善傾向にあり、今後も継続していくものと見込んでおります。

加えて、資産の生涯収益を高めるべく開始したBtoB/Cのバッグ販売は、前期より取り組みを開始し、今期は「対象顧客×販路」の拡大を進め、2025年3月期販売額は、前年同期比2.7倍と大きく伸長しております。

当社は、バッグのシェアリングを起点に、価値あるモノに対するユーザーの活用の機会を拡げるとともに、その生涯価値を最大化させることを目指してきました。継続したサービスの進化によるサブスクリプション・シェアリングサービスの成長に加え、現在保有する資産（バッグ）やオペレーション等の当社の強みを根拠に“資産の生涯収益を最大化”することで、更なる成長が可能と認識しています。

既に取り組みを開始しているバッグの販売ですが、当社は、国内最大規模のブランドバッグ資産を保有しており、この強みを活かし、より一般消費者に近い販売チャネルでの販売を行うことにより収益の最大化を検討したいと考えています。また、消費者からの買取による仕入れも検討していきます。

当社は、バッグの資産価値に関するタイムリーなデータを保有していることに加え、独自の入会審査の仕組みを構築しており、前述のToC販売拡大とともに、消費者にとって支払いやすい、購入しやすい仕組みの構築も検討して行く予定としております。

更に、当社は、フルフィルメント機能を内製化していることから、他社からのリペア・メンテナンス業務受託やバッグ保管施設の一部貸し出し等による成長も可能と考えています。

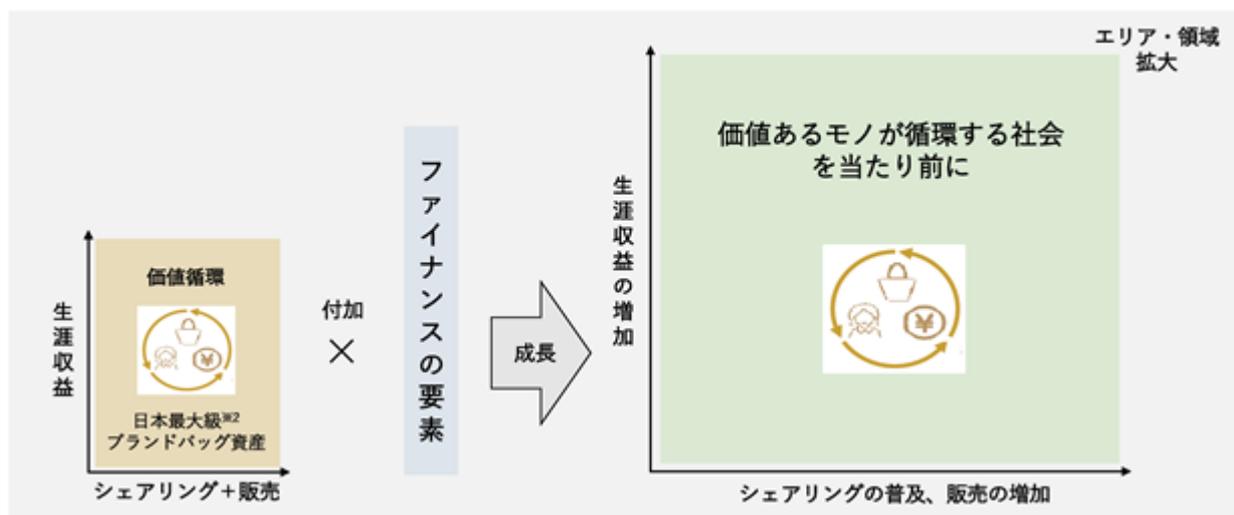
当社は、国内において“ブランドバッグ”がもたらす収益を最大限に取り込み、その上で、高額品のマーケットプレイス構築など、ブランドバッグの領域を超えたビジネスを実現したいと考えております。

（注）1. LTVとは、会員1人が商品を利用してから解約するまでにもたらしてくれる利益を指します。

2. CACとは、新規顧客1人を獲得するために必要としたコストを指します。

[中期経営戦略の方向性]

当社は、成長戦略の基本方針として、現在の「モノの価値循環モデル」や資産をベースにレバレッジすることで成長を実現。
将来的には、価値あるモノが循環する社会を目指し、エリア・領域拡大を目指したいと考えています。



(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当社が、現在認識している事業上及び財務上の対処すべき課題は、次のとおりとなります。

事業基盤の拡充

当社の成長は、一般消費者に対して魅力的なサービスを提供し、持続的に契約数を増加させることにより実現されます。そのため、契約数増加に対する取り組みは、経営上の最重要課題であり、継続した認知向上と販売チャネルの拡大を図っていく必要があると認識しております。

契約数増加の取り組みとしましては、まず、一定の広告宣伝費を確保した上で、様々な広告媒体を通じて契約に至るファネルの拡大を図るとともに、蓄積した会員の行動履歴等に基づく各種キャンペーン等の施策を通じて契約までの転換率の向上を図ります。

次に、インベスタマーの獲得を目的とした株主優待の導入により、これまで当社と接点がなかった層の獲得や株主の会員化を図ります。

最後に、優良顧客を持つ企業との提携に積極的に取り組むことで、広告に依存しない契約獲得の仕組みを構築してまいります。具体的には、当社は、当社が持つシェアリングサービス機能を他社にOEM提供する仕組みであるShaaS (Sharing as a Service) を拡大してまいります。この取り組みにより、提携先は当社サービスを活用しながら顧客コミュニティのつながりを拡大でき、当社は契約数を増加させることが可能となります。

当社は、これら3つの重点取り組みが、今後の更なる成長を担保するものと考えており、強力で推進してまいります。

更に、バッグ販売につきましては、販売単価の向上を目指し、ユーズドセレクトショップを通じた委託販売網の拡充や東京オフィスに店舗機能を持たせるなど、BtoB/toC販路の拡大に注力してまいります。

システム及びオペレーション機能の強化

当社は、モノのサブスクリプションサービスの先駆けであることから、アプリケーションを含むシステム及びオペレーションは基本的に内製にて構築してまいりました。既存事業において、会員獲得の強化や長期的な利用促進の観点から、サービス品質の維持・向上が強く求められており、これらを担保するシステム及びオペレーションは、継続的な強化が重要であると認識しています。

また、今後の成長戦略として、会員基盤の更なる拡大と新たな価値提供を目指し、ShaaSによる他社との提携に積極的に取り組んでおります。当該提携を通じて、顧客接点を創出し、より多様な顧客サービスを提供するためには、きめ細やかなアプリケーション開発及びオペレーションの構築が必要不可欠であります。

更に、当社が目指すモノの価値循環モデルや所有資産の最適な組み替えの実現のためには、在庫連携システムの導入、最適在庫・販売のための機械学習強化等への取り組みも必要であると考えております。

最後に、ユーザーによる不正の排除も安定的な事業拡大には重要となります。これまで、当社は独自の審査の仕組みを構築してまいりましたが、更に強化するため継続的な改善が必要であると認識しております。

これらのシステム上、オペレーション上の課題に対応するため、当社は、必要なリソースを十分に確保し、継続的に適宜適切なシステム開発と事業オペレーションの最適化を図っていく方針としております。

優秀な人材の確保と組織力の強化

今後の事業拡大及び収益基盤の拡充にあたり、優秀な人材の確保及びその定着を図ることは引き続き重要な課題であると認識しております。

特に、新たな成長領域に関する知見を有する人材の確保が重要であります。そのため、当社は継続的に採用活動を行うとともに、公正・適正な評価・処遇を行うことで、優秀な人材の確保に努めてまいります。

また、社員の職位、職務に応じた適切な教育、研修を実施し、活躍の場を提供することで、中期的に人材の底上げ及びコア人材の育成を図っていく方針としております。

財務上の課題について

当社は、将来の成長に向けたレンタル用バッグ購入を中心とした先行投資をした結果、借入金残高が大きくなっています。一方で、収益力の強化に注力した結果、キャッシュ・フローは改善傾向にあるとともに、取引金融機関との連携により安定した資金繰りを実現しております。

今後も売上高の継続的な成長を通じて、より一層の収益力の強化と強固な金融機関との協調体制の確立により、財務の健全性向上及びキャッシュ・フローの安定化を進めてまいります。

コンプライアンス体制の維持・強化

当社は、ブランドバッグのシェアリングサービスを行っており、「景品表示法」、「古物営業法」等の様々な法的規制を受けております。これらの関連諸法令を遵守するための管理体制の整備が重要と認識しております。品質管理や表示・広告表現等につきましては、社内研修等により従業員教育を実施しております。今後も、一層の内部管理体制の強化を図り、コンプライアンス体制の充実に取り組んでまいります。

内部管理体制の強化

当社がユーザーから、そして社会全体から信頼を得て持続的に成長するためには、サービスの品質や安全性の確保のみならず、内部管理体制の充実は不可欠であると認識しております。そのために、サービスの品質や安全性の確保のみならず、内部管理体制の強化も必要であると認識しております。

当社業務遂行上必要な法律等の知識について、研修等を通じて社内で共有するとともに、その遵守状況を内部監査等でチェックし、体制強化に取り組んでまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 戦略

当社は、創業当初より「世界中に笑顔を」を理念に、シェアリングを起点としたモノの価値が循環する社会の実現を目標としてきました。持続可能な社会の実現は、当社目標の実現と同義であり、モノの価値を循環させる事業が世の中に根付くことが、持続可能な社会の実現に直接つながると考えております。

また、当社が目指す社会や事業の持続性の実現には、その推進の基盤となる人的資本の充実が重要であると考えております。人種、宗教、性別、年齢、障がいの有無、ライフステージ等にかかわらず多様な人材が個々の能力を如何なく発揮できる環境を整備すべく、人事制度をはじめ職場環境の整備や活躍の場を創出することで、人材の価値を最大化する基盤構築を推進しております。

当社は、「事業」と「組織」が当社サステナビリティ戦略の両輪をなすと考え、取り組みを進めていく所存です。

事業オペレーションを通じて持続可能な社会に貢献する。

事業を通じてモノの循環型社会の実現に向けてサービスを進化させるとともに、環境に配慮した事業オペレーションを確立する。

ダイバーシティを推進し持続的な成長を実現する。

多様なバックグラウンドを持つ人材がその能力を最大限に発揮して働ける環境、制度を構築することで持続的に成長できる企業としてあり続ける。

(2) 指標及び目標

当社は、「事業のサステナビリティ」面において、ラクサス事業開始以来、仕入れた資産の直接の“廃棄ゼロ”に取り組んでおり、今後も継続的に推進してまいります。

また、持続可能な社会は、ユーザーとともに構築していくという考えから、シェアリングサービスの配送・返送に利用するボックスのリサイクル化やバッグを皆で共有することによるCO₂抑制の貢献効果をサービスを提供する携帯アプリ上で表示しております。

このような中で、当社は、ユーザーと共に、当社資産であるバッグを大切に扱いシェアリングモデルを拡げていくことが、結果として、環境貢献に資する事業であると考えており、事業の拡大そのものが重要指標であると捉えております。

その上で、国が定める2050年脱炭素社会の実現に向けてのロードマップに整合した対応が必要であると考えております。まずは、自社負荷に該当するScope1/Scope2(注)に基づく排出量の見える化を進めた上で、当社として適切な目標を設定することが重要であると考えており、今後取り組んでいきたいと考えております。

「組織のサステナビリティ」面においては、当社は、多様なバックボーン・ライフスタイルを持つ人材を重要視しており、2017年より、同性パートナーや内縁パートナーを「配偶者」として社内定義するなど、LGBTへの対応をいち早く進めております。

また、当社は、2022年より、能力に応じて公正・適正な処遇を実現する新人事制度を導入しております。未だ成長段階にある当社は、社員の役職者への登用も、多様な人材の個々の能力に応じた公正に登用することが重要であると認識しておりますが、当社サービスは女性ユーザーが多いことも踏まえ、将来的には、管理職の女性比率(現在33.3%)を当社社員の労働構成比と同等まで引き上げることも重要であると考えております。

(注) 温室効果ガス排出量算定の基準であり、自社における直接排出がScope1、自社が購入・使用した電力、熱、蒸気などのエネルギー起源の間接排出がScope2となります。

(3) ガバナンス

当社は、持続可能な社会の実現に向けて、特に重要な課題について、社長執行役員を中心とし管理部門及び事業部門が参画するサステナビリティ委員会を組成し、事業・組織両面でサステナビリティ向上に関する方針を策定のうえ、必要に応じて取締役会にて課題管理・進捗報告を行うこととしています。

また、人的資本に関しては、社長執行役員を中心とした部門長を委員とする人材開発委員会を設置し、人材の確保、育成、就業環境の整備に関する活発な議論を実施し、推進していくこととしております。

また、これらの委員会を通じてリスクを認識した場合、リスク管理委員会と連携し、その防止、解決を図ることとしております。

(4) リスク管理

当社は、サステナビリティ領域において事業に悪影響を及ぼすリスクを全社的に把握し、その顕在化の未然防止と顕在化した場合の影響を最小化するため、リスク管理委員会を設置し、当社全体のコンプライアンス・リスクマネジメントプログラムを推進しております。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識し、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある主要なリスクや不確実性は、次のとおりとなります。

当社は、当社を取り巻くリスクや不確実性に関して、リスク管理委員会において定期的に議論し、これらのリスクや不確実性を機会として活かす、あるいは、回避・低減するための対応を検討しています。その検討結果は、随時、取締役会へ報告されており、以下に記載するリスクや不確実性の内容は、取締役会における議論も反映しています。

なお、これらのリスクや不確実性は、有価証券報告書提出日現在において入手し得る情報に基づいて判断したものであり、当社に係る全てのリスクや不確実性を網羅したものではありません。そのため、現時点において予見できない、あるいは、重要とみなされていない他の要因の影響を将来的に受ける可能性があり、また、文中の将来に関する事項はその発生あるいは達成を保証するものではありません。

(1) 事業環境に関するリスク

景気動向の影響について（顕在化の可能性：大、顕在化の時期：特定時期なし、影響度：中）

当社は、日本国内において良質なブランドバッグのシェアリング事業を展開しており、一般消費者に対し、上質なブランドバッグを楽しむ機会を提供することで生活をより豊かにすることを目指しております。

ファッションは、日本国内におけるライフスタイルの中で重要なポジションを占めていますが、一般消費者を対象とした嗜好性の高い領域であり、いわゆる生活必需品という位置づけではありません。

そのため、予測し得ない景気変動が生じ、雇用環境の悪化や個人消費の低迷が生じた場合等には、支出抑制の対象となる可能性があります。

当社は、前払手段の提供やマーケティング施策の展開又は会員に有益な各種情報の提供などを通じて、長期的かつ安定的に当社サービスを利用する会員の増強に努めておりますが、支出抑制のリスクは完全に排除できません。

このようなリスクに対処できない場合は、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

一般消費者の意識・嗜好の変化について（顕在化の可能性：小、顕在化の時期：長期、影響度：大）

当社が提供するサービスは、憧れのブランドバッグを楽しむという一般消費者の潜在的な欲求を喚起するサブスクリプションサービスであり、時代のニーズやファッション・トレンドは、当社の成長を左右する極めて重要な要因となります。

当社は、常にマーケットの最新状況をリサーチし、消費者のニーズ、嗜好をリードしていくようなサービス開発に努めておりますが、世代の移り変わり等を背景として、消費者の意識・嗜好が著しく変化する可能性は完全に排除できません。

このようなリスクに対処できない場合は、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

競合優位性について（顕在化の可能性：中、顕在化の時期：中期、影響度：中）

当社の商材であるブランドバッグは、その商品特性上、高額な仕入単価となります。相当数の消費者のニーズを満たしたサービス展開を実現するためには、多額の初期投資を必要とし、参入障壁は高いものと考えております。

また、当社はレンタル・販売を通じて良質なブランドバッグを「使いたいときいつでも使える」機会を提供しており、これまでのサービス提供を通じてブランドバッグのシェアリングに関する消費者（消費行動）情報を蓄積・活用しております。シェアリングに関する顧客ニーズ・嗜好は、購入行動に係るものとは異なっており、当社は、当該情報を積極的に活用することで消費者の潜在的な需要を喚起していく提案、商品開発又は効率的な仕入れを実現しております。そのため、仮に大資本を背景とした商品購買力を備える企業等の新規参入があった場合においても、当社は、十分に競合優位性を保てるものと考えております。

上記の理由により、当社は、これまでブランドバッグのシェアリング事業という領域において業界をリードすることができたと自負しております。

しかしながら、消費者の価値観の著しい変化による当社情報の陳腐化の可能性又は各ブランド自身がレンタル機会を創出することにより当社の価値が相対的に低下する可能性は完全に排除できません。

このようなりスクに対処できない場合は、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

知的財産権について（顕在化の可能性：中、顕在化の時期：中期、影響度：中）

当社は、特許権及び商標権を取得しており、また、第三者の知的財産権に対する侵害予防に努めておりますが、これら知的財産権に対する当社の認識又は見解相違は、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社は、事業の優位性を確保するためにブランド、コンテンツ、ノウハウ、技術等を保護することが継続的に事業運営の上で重要事項であると考えております。そのため、特許権、商標権、ドメインネーム等を取得し、また、今後も新たな事業展開に合わせて関連する知的財産権を取得していく方針としております。

しかしながら、想定どおりに知的財産権を取得できないことで当社が使用するブランド、コンテンツ、技術等を保護できずに事業の優位性を確保できない、又は、第三者より知的財産権の侵害を理由とする訴訟やクレームが提起されることで、紛争解決のための費用やライセンス取得等のための費用が発生する可能性は排除できません。

このようなりスクに対処できない場合は、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

自然災害、事故等について（顕在化の可能性：小、顕在化の時期：特定時期なし、影響度：大）

当社は、国内に物流拠点を構え、通信ネットワークシステムを利用して受注し、国内物流システムを利用することでサービスを提供しており、物流拠点の損壊、物流の停止、又はネットワーク障害は、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社の事業は、会員数の増加に合わせてブランドバッグの在庫数を確保し、サービスを提供するアプリを通じて会員に対して豊富な選択肢を提供するとともに、効率的な物流オペレーションを確立することで、会員が「借りたいときに借りられる」サービスを提供することであり、

そのため、当社は、様々な仕入チャネルの開拓・確保に加え、利便性の高いアプリの開発に努めるとともに、商品の十分な保管・作業スペースを備えた物流拠点を設置し、在庫管理、発送、メンテナンス等の作業を集約・効率化を図ることで、タイムリーにユーザーが望む商品を発送する体制を構築しております。

しかしながら、地震、水害等の自然災害や火災等の事故により、通信ネットワーク障害が発生する、又は、物流拠点が被害を受けるなど、在庫の毀損、滅失又は商品発送の停止等が発生する可能性を排除することはできません。

当社は、かかるリスクに備えて損害保険の付保、ネットワークの信頼性向上、複数の物流パートナーの確保等に取り組んでおりますが、大規模な自然災害発生や火災等の予測不能な事象が発生した場合、物流拠点で保管する資産の消失や通信、交通インフラの停止等に伴う営業停止等が生じる可能性は完全に排除できません。

このようなりスクに対処できない場合は、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

感染症の大規模流行について（顕在化の可能性：中、顕在化の時期：特定時期なし、影響度：中）

当社は、外出時に使用するブランドバッグのシェアリングサービスを提供しており、感染症の拡大は、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社が提供するブランドバッグのシェアリングサービスは、ユーザーが外出時に利用するものであり、感染症の大規模流行等により、興行・イベントの中止や政府の外出自粛要請等が生じた場合は、当社サービスの利用機会の減少、ひいては会員数の減少につながる事が予想されます。

当社は、サービス利用料金をあらかじめ払い込むラクサスキャッシュ（前払い式支払い手段）の提供などを通じて、長期的かつ安定的に当社サービスを利用する会員の確保に努めておりますが、外出自粛の可能性は排除できるものではありません。

このようなりスクに対処できない場合は、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

事業に関する法的規制について（顕在化の可能性：小、顕在化の時期：特定時期なし、影響度：小）

当社が仕入れるレンタル用バッグは、古物営業法に定める「古物」に該当するため、当社は広島県公安委員会より同法による許可を受けております。有価証券報告書提出日現在の当社の主要な事業活動の前提となる許可・届出状況については、以下のとおりであります。

許認可等の名称	所轄官庁等	許認可の内容	取消事由
古物商許可	広島県公安委員会	許可番号 第731021400021号 許可年月日 平成26年7月25日	古物営業法第6条及び 第24条に定める事由

当社は、コンプライアンスを企業の重要な責務と位置づけ、古物営業法の定めを遵守した業務フローを構築することで法令違反等の未然防止に努めており、有価証券報告書提出日まで許可の取消事由が発生したことはありません。

しかしながら、同法に定める許可取消し又は営業停止事由については、当社のみならず、当社役員、従業員個人又は取引先等に起因して発生する不測の事態の可能性は完全に排除することはできません。

このようなリスクに対処できない場合は、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社が提供するブランドバッグのシェアリング事業「ラクサス」は、「古物営業法」に加え、「特定商取引に関する法律（特定商取引法）」、「消費者契約法」、「不当景品類及び不当表示防止法（景品表示法）」、「個人情報の保護に関する法律（個人情報保護法）」、「資金決済に関する法律（資金決済法）」、「下請法」等の法的規制の適用を受けております。

これらの関係法令の改正や新たなガイドラインの制定又は改定等は、事業活動を制限し、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社は、法令等の改正、政策決定等の動向を注視し、必要な情報を早期収集するとともに、必要に応じて顧問弁護士等をはじめとする外部専門家と協議することで、しかるべき対応策を検討することに努めておりますが、リスクが現実化する時期を予測、又は、リスクを完全に回避することは困難であり不測の費用が生じる可能性があります。

これらのリスクに対処できない場合は、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

（２）事業運営に関するリスク

会員数について（顕在化の可能性：中、顕在化の時期：特定時期なし、影響度：中）

当社の成長は、一般消費者に対して魅力的なサービスを提供し、持続的に会員数を増加させることにより実現されますが、本項に掲げるリスク又は現時点において予見できないリスクが顕在化した場合又はその他不測の事態が発生した場合は、著しい会員の減少を招く可能性があります。

当社は、かかるリスクに備えて、常に社内外の情報を収集し、リスクを回避又は最小化するよう努めておりますが、全ての可能性を完全に排除することはできません。

これらのリスクに対処できない場合は、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

ブランドバッグの仕入れについて

イ．安定確保について（顕在化の可能性：中、顕在化の時期：中期、影響度：中）

当社は、一般消費者のニーズ・嗜好を満たした良質なブランドバッグの中古品を調達し、会員へ提供するサブスクリプションサービスを行っており、当社が持続的に成長するためには、トレンドを捉えたバッグを質量ともに安定的に調達することが不可欠であります。

一方で、中古品は、新品と異なり市場での流通量が一定せず、また、近年、中古ブランドバッグの市場価格は、円安や物価高を背景として継続的に上昇し、必要とするブランドバッグの確保が難しくなっております。

当社は、中古品取扱事業者の新規開拓・オークションへの参加など仕入チャネルの多様化により、お客様のニーズに応えるブランドバッグの確保体制の拡充に努めておりますが、将来の景気動向の変化、競合の増加、著しい価格変動等により安定した中古品の確保が困難となり、お客様の求める品揃えが実現できない可能性を完全に排除することはできません。

このようリスクに対処できない場合は、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

ロ．仕入担当者（バイヤー）について（顕在化の可能性：中、顕在化の時期：特定時期なし、影響度：中）

当社は、一般消費者のニーズ・嗜好を満たした良質なブランドバッグを仕入れておりますが、中古品の仕入価格については、ブランドの人気の移り変わり等にも左右され、あらかじめ流通価格が決まっているものではありません。そのため、商品の真贋チェック、商品の程度の確認、適正な買取価格を提示できる仕入担当者（バイヤー）の存在が欠かせません。

当社は、継続して仕入担当者（バイヤー）の育成を強化しておりますが、経験豊富な仕入担当者（バイヤー）の退職・引き抜きなどが短期間に発生し、買取ノウハウの失われることで、お客様の求める品揃えが実現できない可能性を完全に排除することはできません。

このようリスクに対処できない場合は、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

ハ．コピー商品の買取リスクについて（顕在化の可能性：小、顕在化の時期：特定時期なし、影響度：小）

当社のサービスは、良質なブランドバッグを毎月定額で使用できるという一般消費者の信頼の下に成立しており、正規品を仕入れるため優秀な仕入担当者（バイヤー）を配置し、真贋鑑定を徹底するなど「コピー商品」の排除に努めております。

一方で、当社が取り扱うブランドバッグの市場では、「コピー商品」の流通が広範囲にわたっており、社会的な問題となっております。当社は、販売前に入念な真贋チェックを実施しておりますが、ブランド直営店以外のチャンネルを通じて中古品を仕入れるという特性上「コピー商品」を完全に排除することは困難であり、「コピー商品」の買取、貸出に伴う信頼低下という一定のリスクを抱えております。

このようリスクに対処できない場合は、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

人材確保について（顕在化の可能性：中、顕在化の時期：中期、影響度：中）

当社は、人材が競争力の源泉と考え、優秀な人材を継続して採用、育成し、強固な組織を構築していくことに注力しております。

一方で、少子高齢化による労働人口の減少を背景に、人材の採用・獲得競争は激化しており、当社の成長を支える人材の確保と質の向上は重要な課題となっております。

また、当社は、人材を「資本」と捉え、その価値を最大化するべく多様な人材が活躍できる制度及び職場環境の整備や活躍の場を創出することで、継続的に人材育成に注力しております。

しかしながら、競合他社との人材獲得競争の激化により採用が計画どおりに進まなかった場合並びに人材の育成又は就業環境の整備が順調に進まなかった場合には、在職する人材の流失が生じることで、生産性が低下する可能性を完全に排除することはできません。

このようリスクに対処できない場合は、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

システムについて（顕在化の可能性：中、顕在化の時期：特定時期なし、影響度：中）

当社のサービスは、スマートフォンアプリやインターネットサイトを一般消費者との主たる接点としており、事業の安定的な運営のためシステムの利便性の向上やセキュリティ強化に継続的に取り組むことは、重要な経営課題であると認識しております。

しかしながら、自然災害や火災等の事故など予期せぬ事象により、当社設備又は通信ネットワーク等に障害が発生した場合やプログラムの不具合又は外部からのサイバー攻撃が発生した場合は、顧客や会計等に係る重要なデータの消失やサービス提供が停止するなどの可能性があります。

当社は、外部のクラウドサーバーの利用等による設備の分散や適切な開発手順の構築又は監視ツールの導入等で対策を講じておりますが、全てのリスクを排除できるものではありません。

このようリスクに対処できない場合は、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

特定の業務委託、外注に対する依存について（顕在化の可能性：小、顕在化の時期：特定時期なし、影響度：中）

当社は、大手宅配業者に委託して一般消費者宅に商品を届けておりますが、天災、国内の騒乱、不慮の事故等何らかの理由により宅配業者が操業停止になった場合、代替する事業者を選定するまでの間、商品の配送が困難になる可能性があります。また、物流コストの上昇傾向が続く状況下で、オペレーションの合理化や利用価格への転嫁等でコスト上昇を吸収できない可能性があります。

かかるリスクに備えて、当社は、2社の物流業者と取引を行うなど、操業停止や価格上昇に備えた対策を実施しておりますが、予測できない大規模な天災・事故等を理由とする操業停止や、需給バランスやエネルギー価格の上昇等を背景とする価格上昇等の可能性は、完全に排除することが困難であります。

このようリスクに対処できない場合は、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

（3）コーポレート・ガバナンスに関するリスク

個人情報保護について（顕在化の可能性：小、顕在化の時期：特定時期なし、影響度：大）

当社サービスは、一般消費者を対象としており、住所、氏名等の会員個人を特定できる個人情報を取得しております。これらの個人情報につきましては、個人情報保護方針に基づき適切に管理するとともに、個人情報保護規程等の社内規程を定め、適切な管理体制の構築と社内教育の徹底を図っております。

しかしながら、現時点において予見できない理由による個人情報の流失や外部からの不正アクセス等による情報漏洩の可能性は、完全に排除できるものではありません。

このようリスクに対処できない場合は、当社の社会的信用が失墜し、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

コンプライアンスについて（顕在化の可能性：中、顕在化の時期：特定時期なし、影響度：中）

当社は、法令遵守を企業の重要な責務と位置づけ、コンプライアンスに関する規程・マニュアル類の整備、定期的な教育の実施等を通じて、すべての役職員のコンプライアンス意識の醸成、向上を図ることで法令違反等の未然防止の対策を講じております。また、当社は、内部監査等によりその遵守状況のモニタリングを実施し、その実効性の確保に努めております。

しかしながら、コンプライアンスに関するリスクは、当社のみならず取引先に起因して発生する可能性もあり、完全に排除できるものではありません。

このようリスクに対処できない場合は、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

内部管理体制について（顕在化の可能性：小、顕在化の時期：特定時期なし、影響度：大）

当社は、企業価値を継続的かつ安定的に高めていくには、コーポレート・ガバナンスが有効に機能する内部管理体制の整備が必要不可欠であると認識しており、業務の適正性及び財務報告の信頼性を確保するための内部統制システムを構築・運用しております。具体的には、意思決定プロセスにおける潜脱行為等が生じることがないように関連する規程を定める又は一定数の独立社外役員を選任し経営の意思決定及び業務執行の監督を強化する等を通じて不正や誤謬の予防に努めるほか、代表取締役直属の内部監査担当を選任し、監査役と協働して適法かつ適正な業務執行が実施されるようモニタリングを徹底しております。

しかしながら、このようなガバナンス機能が想定どおりに機能しない場合又は事業の急速な拡大等により十分な内部管理体制の整備が追い付かない状況が生じる可能性があります。

このようリスクに対処できない場合は、ステークホルダーの信頼を失い、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

サステナビリティへの対応について（顕在化の可能性：小、顕在化の時期：中期、影響度：中）

地球温暖化や海洋汚染、サプライチェーン上の人権問題等、当社を取り巻く環境の不確実性が高まる中、サステナビリティ対応への要請は重要度が増しております。株主をはじめとするステークホルダーは、当社が持続可能な社会の実現に貢献する企業として活動することに期待しており、これに応える取り組みなしには当社の持続的な成長は望めないと考えております。

当社は、サービス開始より「サステナブルな循環型社会」の実現を目指し、オペレーションの細部までこだわって新たな価値提案を行ってきましたが、今後より一層の社会的責任を果たす行動が求められます。

当社が、このような期待に応えられない場合は、ステークホルダーの離反を招き、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

（４）その他のリスク

保有資産価値の変動について（顕在化の可能性：中、顕在化の時期：中期、影響度：大）

当社の固定資産は、そのほとんどがレンタル資産（ブランドバッグ）であります。当社は、四半期ごとに保有する固定資産（レンタル資産）の陳腐化に伴う収益性の低下又は状態（毀損等）を考慮し、固定資産の減損損失に係る会計基準に従い、減損損失の認識・計上を行っております。

将来、市場トレンドの著しい変化に伴う収益状況の悪化又は災害等による大規模な資産の毀損等により、固定資産の減損損失の計上が必要になる可能性があります。

レピュテーションリスクについて（顕在化の可能性：中、顕在化の時期：中期、影響度：大）

当社は、当社のブランドイメージや社会的信用を維持・向上させることが、顧客（会員）の獲得において重要であると考えています。しかしながら、マスコミ報道やソーシャルメディアの書き込み等において、当社又は当社従業員に対する否定的な風評が発生し流布した場合等には、当社のブランドイメージや社会的信用が低下する可能性があります。

また、当社は、法令遵守を企業の重要な責務と位置づけ、事業活動を行っておりますが、職務内外を問わず従業員による不祥事が発生した場合、レピュテーションが著しく低下する可能性があります。

このようなリスクに対処できない場合は、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社は、当該リスクの対応策として、レピュテーションに影響を及ぼす問題が発生した場合の適切なメディア対応や不適切な投稿に対する対応に備え、日常より弁護士等の外部専門家と連携するとともに、対応プロセスや職責をあらかじめ明確化しております。

株式の希薄化について（顕在化の可能性：大、顕在化の時期：中期、影響度：小）

当社は、当社の役員及び従業員等に対するインセンティブを目的として普通株式のストック・オプションを付与しております。

2025年3月31日現在におけるストック・オプションによる潜在株式は、1,031,700株であり、発行済株式総数25,654,383株に対する潜在株式数の割合は、4.0%に相当しております。当社の株価が行使価額を上回りかつ権利行使についての条件が満たされ、これらの新株予約権が行使された場合には、既存の株主が有する1株当たりの株式価値及び議決権割合が希薄化することになります。

税務上の繰越欠損金について（顕在化の可能性：小、顕在化の時期：中期、影響度：中）

当社は、事業拡大のための積極的な投資等を行ってきたことから、前事業年度末日現在において税務上の繰越欠損金が存在しております。当社の事業が順調に推移する場合、繰越欠損金は、将来の課税所得と相殺され法人税等を減額する効果がありますが、今後の税制改正の内容によっては、納税負担額を軽減できない可能性もあります。

また、繰越欠損金の利用期限を迎えた場合又は繰越欠損金が解消された場合は、通常の税率に基づく法人税等が課税されるため、当期純利益及びキャッシュ・フローに影響を与える可能性があります。

株主構成について（顕在化の可能性：中、顕在化の時期：中期、影響度：小）

2025年3月31日現在において、当社発行済株式総数25,654,383株のうち、10,662,934株は株式会社ワールド、6,398,249株は児玉昇司氏が所有しております。両株主が所有する当社株式の全部又は一部を市場にて売

却する場合には、当社株式の需給バランスが短期的に損なわれ、市場価格に影響を及ぼす可能性があります。

配当政策について（顕在化の可能性：小、顕在化の時期：短期、影響度：小）

当社は、株主に対する利益還元を経営上の重要課題の一つであると認識し、将来の事業展開と経営基盤の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した剰余金の配当を実施していくことを基本方針としております。

一方で、当社は、未だ成長局面にあるため、内部留保の充実を優先し、事業規模の拡大、収益の向上を図り、企業価値の最大化をさせることが、より適切な株主還元になり得るものと考えており、創業以来配当を実施しておりません。

将来的には、各事業年度の経営成績、財政状態及び事業・投資計画を総合的に勘案し、内部留保とのバランスをとりながら検討していく方針としておりますが、その実施時期は未定であります。

また、当社の事業が計画どおりに進展しない場合、当社の業績が悪化した場合には、配当の実施を行うことができない可能性があります。

有利子負債について（顕在化の可能性：小、顕在化の時期：中期、影響度：小）

当社は、金融機関より事業資金を調達しており、2025年3月31日現在における総資産に対する借入金の割合は、27.8%となっております。

当社は、当面は事業拡大に合わせて借入を実施する可能性があります。金融情勢の変化等により計画どおり資金調達ができない場合には、事業展開等に影響を受ける可能性があります。

また、当社の借入は、変動金利により行われているため、金融機関の融資情勢や市場金利の上昇による調達金利の変動は、当社の調達コストに影響を及ぼす可能性があります。

当社は、今後事業を推進していく中で中長期的に借入金等への依存を低減していくように努めてまいりますが、借入金削減が進行しない場合、借入金及び金融費用・支払利息の計上により、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社株式の流動性について（顕在化の可能性：小、顕在化の時期：特定時期なし、影響度：中）

2025年3月31日現在、株式会社ワールドは、当社の議決権の41.6%、児玉昇司氏は24.9%を所有しております。当社は、新規上場時の公募増資によって株式の流動性向上を図りましたが、東京証券取引所の定める流通株式比率は2025年3月31日現在において33%程度となっております。当社は、今後も流動性の向上を図っていく方針ではありますが、何らかの事情により、新規上場時よりも流動性が低下する場合には、売買が停滞する可能性があり、当社株式の需給関係に悪影響を及ぼす可能性があります。当社は、今後、株式会社ワールド及び児玉昇司氏への一部売出しの要請やストック・オプションや株式を活用したインセンティブプラン、事業規模、売上収益及び利益額の成長を通じた株主層の拡大等の組み合わせにより、必要に応じて流動性の向上を図っていく方針です。

また、今後、株式会社ワールド及び児玉昇司氏が当社株式を市場内外で売却する場合又はその懸念が市場において認識される場合、当社株式の需給の悪化又はそのおそれにより、当社株式の市場価格に悪影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態の状況

(資産)

当事業年度末における資産は、前事業年度末に比べ1,013,508千円増加し、4,668,687千円となりました。

流動資産は、前事業年度末に比べ846,747千円増加し、1,896,493千円となりました。これは主に当社が有償一般募集（ブックビルディング方式による募集）による新株発行により東京証券取引所グロース市場に上場したことなどに伴い現金及び預金が1,081,763千円増加したこと、またバッグのBtoB販売を推進したことにより販売用バッグである商品が86,916千円減少したことなどによります。

固定資産は、前事業年度末に比べ166,761千円増加し、2,772,194千円となりました。これは収益性の低下したバッグの更新及び新たなラインナップの充実を目的としたレンタル用バッグの仕入を行ったことから有形固定資産が128,229千円増加したこと、また前払式支払手段であるラクサスキャッシュに係る供託金の預託等により投資その他の資産のその他が44,071千円増加したことなどによります。

(負債)

当事業年度末における負債は、前事業年度末に比べ1,113,892千円減少し、1,699,150千円となりました。

流動負債は、前事業年度末に比べ1,980,895千円減少し、772,496千円となりました。これは主に親会社であった株式会社ワールドからの借入金を返済したことにより関係会社短期借入金が2,262,862千円減少したこと、また1年内返済予定の長期借入金が240,000千円増加したことなどによります。

固定負債は、前事業年度末に比べ867,002千円増加し、926,654千円となりました。これは主に長期借入金が866,676千円増加したことによります。

(純資産)

当事業年度末における純資産合計は、前事業年度末に比べ2,127,401千円増加し、2,969,536千円となりました。これは主に当社が有償一般募集（ブックビルディング方式による募集）による新株発行により東京証券取引所グロース市場に上場したことにより資本金が845,825千円増加したこと、資本準備金が845,825千円増加したこと及び当期純利益を計上したことにより利益剰余金が435,750千円増加したことなどによります。

経営成績の状況

当事業年度において、当社は、コアビジネスであるブランドバッグのサブスクリプション型シェアリングサービス「ラクサス」の強化に取り組んだ結果、価格改定による客単価の上昇とバッグ販売額の増加を主な要因として、増収となりました。

サービス面の強化策として、手元にバッグがない期間をゼロにしたいという声を反映した「プレミアム交換」の拡大、到着したバッグが期待していたバッグと違うことがあるという声を反映した月1回無料で交換できる「リセット交換」の導入、ユーザーに人気で需要が高いバッグ数を増やすための戦略的な資産入替、並びに前払式支払手段であるラクサスキャッシュのオートチャージ機能の利用拡大に取り組むことで、ユーザー満足度の向上に努めてまいりました。

顧客別単価は、2025年3月期平均単価が8,859円と対前年同期比で23.6%増加（2024年3月期平均単価7,169円）しており、契約数（ダブルプラン含む）は、19,457件となっております。

当社は、従前より試用販売サービス「買えちゃうラクサス」によりユーザーに向けてバッグを販売しておりますが、同サービスに加え、戦略的な資産の入替で生じたレンタル対象外の低稼働・不人気バッグを効率的に販売したことも収益に貢献しました。販売チャネルとしては、ユーズドセレクトショップを通じた委託販売等のBtoB/toC販路及び卸業者やオークションを通じたBtoB販路となりますが、現在はより高い販売単価が見込まれるBtoB/toC販路の拡大に注力しております。

また、動画広告等の新たな認知向上策も含め広告宣伝費の投下や優良顧客を持つ企業との連携に積極的に取り組み、新規契約獲得を加速させる戦略の実行に取り組んでおります。

以上の結果、当事業年度の売上高は2,564,743千円（前年同期比16.9%増）、営業利益は590,147千円（前年同期比29.8%増）、経常利益は569,989千円（前年同期比22.0%増）、当期純利益は435,750千円（前年同期比4.8%増）となりました。

なお、当事業年度は、2024年12月13日に東京証券取引所グロース市場へ上場したことに伴う一過性の費用として上場関連費用及び株式交付費が合計27,617千円発生しております。

また、当社は、ラクサス事業（ブランドバッグのサブスクリプション型シェアリングサービス）単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、1,522,066千円となりました。当事業年度における各キャッシュ・フローの状況は、次のとおりです。なお、前事業年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）は連結財務諸表を作成しており、キャッシュ・フロー計算書を作成していないため、キャッシュ・フロー計算書に係る比較情報は記載しておりません。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、557,624千円となりました。これは、主に増加要因として税引前当期純利益526,695千円、レンタル資産償却費333,017千円、レンタル資産売却原価134,449千円、棚卸資産の減少額105,554千円などがあった一方で、減少要因としてレンタル資産の取得による支出684,460千円、法人税等の支払額55,402千円などがあったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果得られた資金は、16,297千円となりました。これは、主に増加要因として、貸付金の回収による収入50,150千円などがあった一方で、減少要因として、敷金及び補償金の差入による支出44,272千円などがあったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は、507,846千円となりました。これは、主に増加要因として、株式の発行による収入1,678,541千円、長期借入れによる収入1,200,000千円などがあった一方で、減少要因として関係会社短期借入金の減少額2,262,862千円などがあったことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

当社は、ブランドバッグのレンタル事業を営んでいるため、生産、受注の実績はありません。このため、生産、受注及び販売の実績については販売実績についてのみ記載しております。なお、販売実績は次のとおりであります。また、前事業年度は連結財務諸表を作成していましたが、当事業年度は個別財務諸表を作成しております。そのため、前年同期比については記載しておりません。

セグメントの名称	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	金額(千円)
ラクサス事業	2,564,743
合計	2,564,743

（注）販売の相手先は主に個人消費者であり（販売代金の回収業務を外部の代金回収業者に委託しております）、相手先別販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10以上を占める取引先がないため、主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は記載しておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は、次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当事業年度の財政状態及び経営成績につきましては、「(1)経営成績等の状況の概要 財政状態の状況」及び「(1)経営成績等の状況の概要 経営成績の状況」にも記載しておりますが、特に重要な指標の内容は、以下のとおりであります。

(売上高)

当事業年度の売上高は、2,564,743千円（前年度比16.9%増）となりました。これは主に前事業年度中にブランドバッグのサブスクリプション型シェアリングサービス「ラクサス事業」の利用料金改定を行い、その効果が通期に渡って生じたこと及び「買えちゃうラクサス」サービスにおいて高単価での販売を実現したことなどの要因によるものです。

(売上総利益及び営業利益)

当事業年度の売上原価は、615,184千円（前年度比48.0%増）となりました。これは、バッグ販売を強化したこと、またレンタル用バッグのラインナップ充実を行ったことによるレンタルバッグにかかる減価償却費が増加したことなどの要因によるものです。また、売上原価率は24.0%となっており、この結果、当事業年度の売上総利益は1,949,558千円（同9.6%増）となっております。

当事業年度の販売費及び一般管理費は、1,355,935千円（同2.4%増）となりました。これは、売上が増加したことに伴い決済代行会社の販売手数料が増加したことが主な要因となります。この結果、当事業年度の営業利益は590,147千円（同29.8%増）となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容

当社の当事業年度のキャッシュ・フローは、「(1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に準拠して作成されております。この財務諸表の作成にあたり、見積りが必要な事項につきましては、一定の会計基準の範囲内にて合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っております。

財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載しております。

資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社の資金需要の主なものは、販売費及び一般管理費等の営業費用、並びにラクサス事業を運営する上で欠かすことができないレンタル用バッグの取得のための資金であります。

これらの資金需要に対して必要十分な水準の手元流動性を確保するための財源は、自己資金により調達することを基本方針としておりますが、必要に応じて金融機関からの借入れも行っております。今後につきましても、成長戦略の遂行に向けて適時適切な手段で調達を行ってまいります。

(3) 経営方針、経営戦略等、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

企業価値を継続的に拡大することが重要であると考え、売上高、売上総利益及び営業利益を重要な経営指標としております。前述の「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題」を解決することにより、これらの指標の向上を図ってまいります。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度において実施しました設備投資の総額は699,006千円であります。その主な内容は、「ラクサス事業」に使用するブランドバッグの購入684,460千円です。

また、当事業年度における重要な設備の除却・売却については、レンタル資産（合計帳簿価額32,320千円）を除却・売却いたしました。

更に、当事業年度において毀損したバッグを中心に43,293千円を減損損失しております。減損処理の詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項(損益計算書関係) 4 減損損失」のとおりであります。

なお、当社はラクサス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載をしておりません。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、次のとおりであります。

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
		レンタル資産 (千円)	建物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	ソフトウェア (千円)	合計 (千円)	
本社 (広島市中区)	オフィス	-	35,095	1,565	33	36,694	28 (9)
東京オフィス (東京都渋谷区)	オフィス	-	10,080	1,751	-	11,832	3 (-)
LexusBase (広島市南区)	物流倉庫	2,575,908	6,568	6,227	-	2,588,703	12 (29)

(注) 1. 現在、休止中の主要な設備はありません。

2. 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数(アルバイト、パートタイマーを含む)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

3. 当社は、ラクサス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載をしておりません。

4. 主要な賃借設備として、以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	年間賃借料又はリース料 (千円)
本社 (広島市中区)	オフィス	15,360
東京オフィス (東京都渋谷区)	オフィス	16,199
LexusBase (広島市南区)	物流倉庫	31,417

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

当社は単一セグメントであるため、セグメントごとの記載は省略しております。

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
		総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
LexusBase (広島市南区)	レンタル資産	892,500	-	増資資金 及び自己 資金	2026年 3月期 (注)2	2026年 3月期 (注)2	(注)1
本社 (広島市中区)	ソフトウェア	150,000	-	増資資金	2026年 3月期 (注)2	2026年 3月期 (注)2	(注)1

(注)1. 完成後の増加能力については、増加能力を見積もることが困難であることから記載をしておりません。

2. 着手及び完了は2026年3月期中を予定しております。

(2) 重要な除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	76,443,132
計	76,443,132

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2025年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2025年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	25,654,383	25,710,283	東京証券取引所 グロース市場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	25,654,383	25,710,283	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、以下のとおりです。

第8回新株予約権

決議年月日	2020年3月12日 臨時株主総会決議 2020年3月31日 会社法第370条による決議
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2 当社監査役 1 当社使用人 39 当社協力者 1(社)(注)1.
新株予約権の数(個)	2,291
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 229,100
新株予約権の行使時の払込金額(円)	361 (注)2.
新株予約権の行使期間	自 2022年3月31日 至 2027年3月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 361 資本組入額 180.5
新株予約権の行使の条件	(1)新株予約権を付与された者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても当社又は当社子会社の役員、従業員であることを要する。ただし、「新株予約権割当契約」に定める要件を充足した場合はこの限りではない。 (2)権利行使期間の定めにかかわらず、当社が証券取引所に上場するまでは行使することができないものとする。 (3)新株予約権者が死亡した場合については、「新株予約権割当契約」に定めるところによる。 (4)その他の行使の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社株主総会及び取締役会決議において定めるところに従い、当社を消滅会社もしくは資本下位会社とする組織再編(合併、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転)を行う場合において、組織再編を実施する際に定める契約又は計画等に規定される比率に応じて、新株予約権者に対して、組織再編により存続会社もしくは資本上位会社となる株式会社の新株予約権を交付することができるものとする。

当事業年度の末日(2025年3月31日)における内容を記載しております。有価証券報告書提出日の前月末現在(2025年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注)1. 付与対象者の権利の放棄及び退職による権利の喪失により、有価証券報告書提出日の前月末日現在(2025年5月31日)の「付与対象者の区分及び人数」は、当社取締役2名、当社使用人15名となっております。
2. 新株予約権発行後、当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって、株式分割又は株式併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の権利行使の場合を除く)、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \left(\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

第9回新株予約権

決議年月日	2023年4月13日 臨時株主総会決議 同 取締役会決議
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3 当社使用人 9(注)1.
新株予約権の数(個)	8,026[7,467]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 802,600[746,700]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	99 (注)2.
新株予約権の行使期間	自 2025年4月18日 至 2030年4月17日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 99 資本組入額 49.5
新株予約権の行使の条件	(1)新株予約権を付与された者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても当社又は当社グループ会社の役員、従業員であることを要する。ただし、「新株予約権割当契約」に定める要件を充足した場合はこの限りではない。 (2)権利行使期間の定めにかかわらず、当社が証券取引所に上場するまでは行使することができないものとする。 (3)新株予約権者が死亡した場合については、「新株予約権割当契約」に定めるところによる。 (4)その他の行使の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社株主総会及び取締役会決議において定めるところに従い、当社を消滅会社もしくは資本下位会社とする組織再編(合併、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転)を行う場合において、組織再編を実施する際に定める契約又は計画等に規定される比率に応じて、新株予約権者に対して、組織再編により存続会社もしくは資本上位会社となる株式会社の新株予約権を交付することができるものとする。

当事業年度の末日(2025年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から有価証券報告書提出日の前月末現在(2025年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注)1. 付与対象者の権利行使及び退職による権利の喪失により、有価証券報告書提出日の前月末現在(2025年5月31日)現在の「付与対象者の区分及び人数」は、当社取締役3名、当社使用人7名となっております。
2. 新株予約権発行後、当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって、株式分割又は株式併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の権利行使の場合を除く)、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2024年12月12日 (注)1	6,543,600	25,654,383	845,825	1,667,727	845,825	1,652,164

(注)1. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 281円
引受価額 258.52円
資本組入額 129.26円
払込金総額 1,691,651千円

2. 2025年4月1日から2025年5月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が55,900株、資本金及び資本準備金がそれぞれ2,767千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状 況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	5	25	50	13	45	5,673	5,811	-
所有株式数 (単元)	-	13,335	9,778	109,481	527	781	122,602	256,504	3,983
所有株式数 の割合 (%)	-	5.20	3.81	42.68	0.21	0.30	47.80	100.00	-

(6)【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社ワールド	兵庫県神戸市中央区港島中町六丁目8番1号	10,662,934	41.56
児玉 昇司	広島県広島市中区	6,398,249	24.94
日本スタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	716,300	2.79
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	198,000	0.77
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町二丁目2番2号	189,700	0.73
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	181,732	0.70
東海東京証券株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅四丁目7番1号	181,200	0.70
田中 幸夫	大阪府大阪市北区	141,300	0.55
株式会社日本カストディ銀行(年金特金口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	139,400	0.54
今津 基茂	徳島県板野郡	105,300	0.41
計	-	18,914,115	73.72

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年3月31日現在

	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 25,650,400	256,504	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 3,983	-	-
発行済株式総数	25,654,383	-	-
総株主の議決権	-	256,504	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営上の重要課題の一つであると認識し、将来の事業展開と経営基盤の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した剰余金の配当を実施していくことを基本方針としております。

しかしながら、当社は、未だ成長局面にあるため、内部留保の充実を優先し、事業規模の拡大及び収益の向上を図り、企業価値の最大化をさせることが、より適切な株主還元になり得るものと考え、創業以来配当を実施しておりません。

将来的には、各事業年度の経営成績、財政状態及び事業・投資計画を総合的に勘案し、内部留保とのバランスをとりながら検討して方針としておりますが、その実施時期は未定であります。

内部留保資金につきましては、経営基盤の長期安定に向けた財務体質の強化と事業の継続的な拡大発展を実現する投資資金として、有効に活用していく方針であります。

なお、剰余金の配当を実施する場合は、年1回の配当を期末に行うことを基本としておりますが、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。剰余金の配当に関する決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会として定めております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主をはじめ、顧客、取引先、従業員、地域社会等の様々なステークホルダーの期待に応えつつ、持続的成長及び中長期的な企業価値の向上を実現するためには、コーポレート・ガバナンスが有効に機能する体制を継続的に強化することが重要であると考えております。

この考えの下、当社は、透明・公正かつ迅速・果敢な意思決定と効率的な業務執行及び適正な監督・監査を可能とする経営体制の構築、アカウンタビリティの明確化並びにコンプライアンスの徹底を基本方針としてコーポレート・ガバナンスのより一層の充実に努めております。

企業統治の体制の概要及びその体制を採用する理由

イ．企業統治の体制の概要

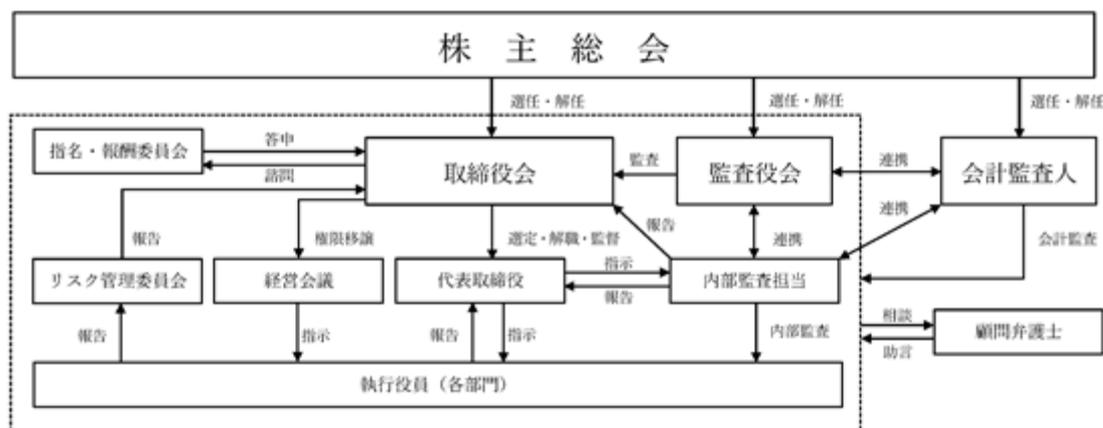
当社は、経営の透明性、公正性を確保するため、独立性が高い監査役が監査機能を担う監査役会設置会社を採用しております。

また、当社は、取締役会において、独立性が高く多様な分野の専門家である社外取締役を一定数選任しており、客観的な視点より適切に業務執行を監督するとともに、経営に係る重要事項に関して多角的かつ建設的な議論を行っております。

更に、取締役会及び代表取締役より一定の範囲内で業務執行権限を委譲する執行役員制度を導入し、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能の分離を図ることで、経営の機動性の向上と監督機能の強化を図っております。

加えて、当社は、会社法に定める機関に加え、取締役及び執行役員の選解任、評価、報酬決定等を適切に審議する任意の指名・報酬委員会をはじめ、全社的な方針・施策の審議・決定、経営管理に必要な重要事項の報告等を実施する経営会議並びに取締役会又は社長の意思決定に資する各種諮問機関を設置しており、その概要は、次のとおりであります。

[当社のコーポレート・ガバナンス体制]



a．取締役・取締役会

取締役会は、社外取締役3名を含む取締役5名で構成されており、独立性が高く多様な分野の専門性を持った社外取締役を一定数選任することで取締役会の監督機能の強化及び審議の活性化を図っております。

取締役会は、毎月1回の定時取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時の取締役会を開催しており、法令に定める事項に加え、経営の基本方針、経営戦略等の重要な意思決定を行うとともに、各取締役の職務執行の監督を行っております。

また、取締役会は、毎月業績の進捗について報告を受けるほか、リスク管理委員会における審議事項や関連当事者取引に関する報告を受けるなど業績又はリスクに関する意見交換等も実施しております。

更に、取締役会には全ての監査役が出席し、取締役の職務執行を監視できる体制となっております。

2025年3月期において決議・報告した事項は、法令に明記された事項のほか、主に以下の事項となります。

(取締役会審議事項)

区分	決議・報告の内容
経営戦略関連	中期経営計画、単年度利益計画等
ガバナンス関連	関連当事者取引、内部統制、子会社管理、規程の新設・改廃関連等
リスク関連	リスクの認識・対応、重要なクレーム対応等
人事関連	取締役報酬関連、執行役員人事、賞与・業績連動給の支給等
財務関連	借入・借換等

上記のほか、業務執行に関連して、会員獲得にむけた事業戦略、営業報告等、執行側から提示されたテーマについて討議を行っています。

なお、当社は2025年3月期に係る取締役会を臨時取締役会を含め合計17回開催しており、取締役及び監査役の出席状況は以下のとおりとなります。

役職等	氏名	出席状況
代表取締役社長執行役員	高橋 啓介	17回/17回(100%)
取締役執行役員	竹増 浩司	17回/17回(100%)
取締役執行役員	中尾 聡志	17回/17回(100%)
取締役	児玉 昇司	17回/17回(100%)
取締役	上山 健二	17回/17回(100%)
社外取締役	岩瀬ひとみ	17回/17回(100%)
社外取締役	谷村まどか(通称名:野北まどか)	17回/17回(100%)
社外取締役	荒井江里香(通称名:小川エリカ)	17回/17回(100%)
常勤監査役	楠 博文	17回/17回(100%)
社外監査役	安村 和幸	17回/17回(100%)
社外監査役	金口 昭二	17回/17回(100%)

b. 任意の指名・報酬委員会

任意の指名・報酬委員会は、社外取締役3名を含む取締役4名で構成され、取締役会の諮問機関として、代表取締役、取締役及び執行役員の評価、選定・解職・選解任及び報酬等の決定について、審議しております。同委員会は、委員の過半数以上を社外取締役から選任すると定めており、同委員会における審議の透明性、公正性及び客観性の確保に努めております。

2025年3月期において審議・答申した事項は、主に以下の事項となります。

(取締役会審議事項)

区分	審議・答申の内容
取締役関連	取締役候補者の選任及び代表取締役の選定、取締役の個別報酬等
役員報酬関連	2025年3月期に係る取締役の個別報酬の審議等
執行役員関連	執行役員候補者の選任及び報酬並びに執行役員の管掌領域等

なお、当社は2025年3月期に係る任意の指名・報酬委員会を含め合計2回開催しており、取締役及び監査役の出席状況は以下のとおりとなります。

役職等	氏名	出席状況
代表取締役社長執行役員	高橋 啓介	2回/2回(100%)
非常勤取締役	上山 健二	2回/2回(100%)
社外取締役	岩瀬ひとみ	2回/2回(100%)
独立社外取締役	谷村まどか(通称名:野北まどか)	2回/2回(100%)
独立社外取締役	荒井江里香(通称名:小川エリカ)	2回/2回(100%)

c. 監査役・監査役会

監査役会は、常勤監査役1名及び社外監査役2名で構成されており、取締役会と協働して会社の監督機能の一翼を担うとともに、独立した機関として経営及び業務執行全般に関して幅広く監査を行っております。

また、監査役会は、毎月1回の定時監査役会を開催するほか、必要に応じて臨時の監査役会を開催し、相互に監査状況等の情報を共有し、実効性が高い監査を実施するよう努めております。

各監査役は、監査役会で定める監査方針、監査計画、業務分担に従い、それぞれ独立した立場から重要な書類の閲覧、各取締役や使用人へのヒアリング等を通じて取締役の職務執行状況を監査するとともに、取締役会その他重要会議への出席、会計監査人からの監査報告を受け、計算書類及び事業報告について監査を行うほか、代表取締役との意見交換を行っております。

d. 経営会議

経営会議は、業務執行取締役、執行役員、部門責任者等で構成され、毎月1回定例で開催するほか、必要に応じて臨時の経営会議を開催しております。同会議は、取締役会決議を要しない経営上の重要事項の審議・決定、経営管理に必要な重要事項の報告・共有並びに取締役会上程事項の事前審議等を行っております。

また、同会議には、常勤監査役及び内部監査責任者も出席し、必要に応じて意見を述べるなど、経営に対する監視機能の強化を図っております。

e. リスク管理委員会

リスク管理委員会は、代表取締役を委員長として、委員長が指名した委員により構成され、常勤監査役もオブザーバーとして出席しております。原則として3か月に1度開催するほか、リスクが顕在化した場合等に必要に応じて随時開催しております。

同委員会は、経営環境及びリスク要因の変化を踏まえ、事業活動におけるリスクを網羅的に把握、分析・評価し、適切に対応できるようリスク管理規程に基づき活動するほか、社内のコンプライアンスに対する啓蒙活動の推進を行っております。

また、当社は、リスク管理委員会を中核としてリスク管理体制を構築・運用しており、同委員会で認識したリスクに対するモニタリングを継続し、活動の状況について随時取締役会に報告を行っております。

当社の機関及び各委員会の構成は、次のとおりとなります。

役職名	氏名	取締役会	監査役会	任意の指名・報酬委員会	経営会議	リスク管理委員会
代表取締役 社長執行役員	高橋 啓介			○		
取締役 執行役員	中尾 聡志	○			○	○
社外取締役	岩瀬ひとみ	○				
社外取締役	谷村まどか (通称：野北まどか)	○		○		
社外取締役	荒井江里香 (通称：小川エリカ)	○		○		
常勤監査役	楠 博文	○			○	
社外監査役	安村 和幸	○	○			
社外監査役	朝長 慎弥	○	○			

(注) は機関又は委員会の長、○は構成員、 はオブザーバーをそれぞれ示しています。

ロ．当該体制を採用する理由

当社は、独立性を有し高度な専門知識、経験等を有する複数の社外取締役を含む取締役会による「業務執行の監督」及び「意思決定の充実」並びに独立性を保持し、法律や会計・税務等の専門知識を有する社外監査役を含む監査役（監査役会）が協働することでコーポレート・ガバナンスの有効性を確保しております。

また、監査役（監査役会）は、内部監査担当及び会計監査人とも相互連携を図り、社内外からの経営監視機能が十分に発揮できる体制が確保できていると判断し、現在のコーポレート・ガバナンス体制を採用しております。

企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備の状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は、以下のとおりであります。

a．取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- () 当社は、役職員の行動基準を明らかにして、企業倫理の確立を図るため、「コンプライアンス規程」「コンプライアンス・マニュアル」などのコンプライアンス関連の規程を設けている。取締役は、率先垂範して企業倫理の遵守・浸透を図る。
- () 当社は、市民社会の安全や秩序の維持に脅威を与える反社会的勢力とは関わりを持たず、断固としてこれらを排除する。また、不当な要求に対しては毅然とした対応をとる。
- () 内部通報制度運用管理規程に基づき、内部通報制度を運用し、不正行為等による不祥事の防止及び早期発見・自浄プロセスの機動性の向上・風評リスクのコントロール並びに社会的信頼性の確保を図る。
- () 監査役（監査役会）を設置し、法令、監査役会規則及び監査役監査基準に基づき、取締役の職務執行について監査を行う。
- () 内部監査担当を設置し、内部監査規程に基づき、当社の財産保全及び業務運営の実態を適正に調査し、不正・誤謬の発生を防止する。

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、「取締役会規則」「文書管理規程」等の社内規程に基づいて、取締役の職務の執行に係る情報（取締役会議事録、稟議書等）は文書又は電磁的記録によって、適切に記録・保存及び管理を行い、必要に応じて常時閲覧可能な状態にする。

c. 損失の危険管理に関する規程その他の体制

- () 当社は、「リスク管理規程」「個人情報保護規程」「営業機密漏洩防止規程」などのリスク関連の規程を定め、当社事業を取り巻く各種リスクの未然防止体制を構築する。
- () 取締役社長執行役員を委員長とする「リスク管理委員会」を設置し、原則3か月に1度委員会を開催し、社内外のリスクの洗い出しと対策の協議を行う。
- () リスク管理担当取締役の下にリスク管理担当部署を設置し、当社全体のコンプライアンス・リスクマネジメントプログラムを推進する。
- () 万一、事故が発生した場合は、社長執行役員を委員長とする「リスク管理委員会」を招集し、迅速かつ適切な対応を行うことにより損失を最小限に食いとどめるものとする。

d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- () 当社は、執行役員制度により、意思決定の迅速化・効率化と事業責任の明確化を図るものとする。
- () 当社は、「取締役会規則」「稟議規程」「職務権限表」などの規程において、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制を定める。
- () 当社は、取締役会を原則として毎月1回開催しており、取締役は、取締役会を通じて、他の取締役の業務の執行を監督している。また、重要な業務執行については、「取締役会規則」において、取締役会に付議すべき事項を具体的に定め、それらの付議事項について取締役会で決定している。
- () 取締役及び監査役が、取締役会・経営会議等の議事録並びに稟議書・報告書その他重要な保管文書等を常時閲覧できる体制をとる。

e. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項

- () 監査役がその補助すべき使用人を求めた場合、監査役の要望を尊重し、専任の補助する使用人を置く。
- () 当該使用人の評価・人事異動は監査役会の同意のうえで行うものとし、取締役からの独立性を確保する体制とする。

f. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制

- () 監査役は、重要な会議に出席し、取締役は法定事項に加え、職務の執行状況を報告する。
- () 取締役及び使用人は、監査役会又は監査役が法定事項に加え、職務の執行状況の報告を求めた場合、速やかに対応する。
- () 監査役会は取締役社長執行役員と定期的会合をもつことにより、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題について意見交換を行い、相互の意思疎通を図る。

g. その他の監査役への報告に関する体制及び報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、内部通報制度を通じた通報を含め、監査役に報告したものに対し、当該通報・報告をしたことを理由として、解雇その他の不利な取扱いを行わないこととし、これを取締役及び使用人に周知徹底する。

h. 監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役の職務の執行に必要な費用又は債務は当社が負担し、会社法に基づく費用の前払い等の請求があった場合は、担当部署において確認の上、速やかにこれに応じる。

i. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

() 当社は、監査役の監査が実効的に行われることを確保するために、監査役会の「年度監査方針・計画」を取締役会等において説明を受ける他、監査役と内部監査部門及び会計監査人との間で定期的かつ必要に応じて意見交換、情報交換を行い、相互に連携して、監査機能の有効性・効率性を高める。

() 監査役は、会計監査人及び内部監査担当者とそれぞれ定期的に意見・情報交換を行い、相互に連携して当社の監査の実効性を確保する。

j. 反社会的勢力を排除するための体制

市民社会の安全・秩序や企業活動に重大な影響を与える反社会的勢力とは関係を一切持たない旨を基本とし、不当な要求に対しては、弁護士や警察等の外部機関とも連携し、組織的かつ毅然とした対応で拒絶することを基本方針とする。

取引先については、外部調査機関を用いて情報収集を行い、事前にチェックを実施する。

また、取引先との基本契約書には、反社会勢力であることが判明した場合には、契約を解除できる旨の条項を盛り込んだ上での契約締結を推進する。

ロ. リスク管理体制の整備状況

当社は、事業環境の変化に対応しながら持続的な成長を達成していくため、企業活動に伴う様々なリスクの対応について、リスク管理規程を定めるとともに、社長執行役員を委員長とするリスク管理委員会を設置し、リスク管理体制の整備を図っております。

同委員会は、3か月に1度開催するほか、リスクが顕在化した場合等、必要に応じて随時開催しており、リスクの識別（網羅的な把握）、定性的・定量的なリスク評価と測定、リスクの原因分析及びリスク管理の戦略・対応策の策定等を行い、必要に応じて取締役会へ報告することで、潜在するリスク発生の未然防止や損失の最小化に努めております。

また、当社は、法律事務所及び監査法人、税理士法人と契約を締結しており、顧問弁護士や公認会計士、顧問税理士に適宜、相談、報告を行い適切な助言、指導を得ています。

更に、リスク管理体制の構築・整備の一環として、リスク管理委員会がコンプライアンスに関する教育・研修を計画的に実施することでリスク管理体制、法令遵守の実効性を強化することに努めております。

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社と当社取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償の限度額は、金100万円以上であらかじめ定める額又は会社法第425条第1項に定める最低限度額のいずれか高い額としております。

ニ. 役員等賠償責任保険の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約をすべての取締役、監査役、執行役員及び管理・監督の立場にある従業員を被保険者として保険会社との間で締結しております。保険料は全額当社が負担しており、被保険者が会社役員等の地位に基づいて行った行為（不作為を含む）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等を填補することとしております。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、当該役員が職務の執行に關し、悪意若しくは重大な過失により法令に違反し、若しくは責任を負った場合には、填補した金額に相当する金額の返還を請求することができることとしております。

ホ. 取締役の定数

当社の取締役は、8名以内とする旨、定款に定めております。

ヘ. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任要件について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議により行う旨、定款に定めております。また、この選任決議は、累積投票によらないものとする旨、定款に定めております。

ト．株主総会の特別決議

当社は、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。

チ．取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役がその期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役会の決議により、取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の会社法第423条第1項の損害賠償責任を法令の限度において、免除できる旨を定款に定めております。

リ．自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

ヌ．支配株主との取引を行う際における少数株主を保護するための方策

当社の支配株主は、株式会社ワールドであります。当社は、当該支配株主との間に取引が発生する場合、一般の取引条件と同様の適切な条件とすることを基本方針とし、取締役会において当該取引の合理性及び必要性並びに取引条件の妥当性について慎重に審議の上、決議し、少数株主の保護に努めております。

ル．中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨、定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性5名 女性3名(役員のうち女性の比率37.5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長執行役員	高橋 啓介	1978年 9月20日生	2002年10月 株式会社ローランドベルガー入社 2018年 1月 同社 パートナー 2019年 1月 同社 バーチャルカンパニーヘッド 2020年 8月 株式会社ワールド入社 執行役員グループ企画本部長 2021年 4月 同社 ネオエコノミー事業本部長兼グループ企画本部長 2022年 4月 同社 SDGs推進室長兼ネオエコノミー事業本部長兼デジタルリテール推進本部・グループ企画本部副本部長 2022年 6月 当社入社 代表取締役社長執行役員(現任)	(注) 3	-
取締役 執行役員	中尾 聡志	1967年 7月 5日生	1990年 4月 株式会社日本長期信用銀行(現株式会社SBI新生銀行) 入行 2013年 4月 新生プリンシパルインベストメンツ株式会社(現新生インベストメントファイナンス株式会社) 転籍 2013年 5月 株式会社ティンパンアレイ 出向 2013年10月 同社 執行役員 2015年10月 同社転籍 執行役員管理グループゼネラルマネージャー 2016年 6月 同社 取締役 2018年 8月 同社 常務取締役管理グループゼネラルマネージャー 2020年 6月 当社 取締役執行役員兼経営管理部長 2021年 5月 当社 取締役常務執行役員兼経営管理部長兼IPO準備室長 2022年10月 当社 取締役常務執行役員兼IPO準備室長 2023年 6月 当社 取締役執行役員(現任)	(注) 3	41
社外取締役	岩瀬 ひとみ	1971年 7月 1日生	1997年 4月 第一東京弁護士会登録 一橋綜合法律事務所 入所 2000年 6月 西村総合法律事務所(現西村あさひ法律事務所・外国法共同事業) 入所 2003年 9月 The George Washington University Law School 客員研究員 2004年 4月 ニューヨーク州弁護士登録 2007年 1月 西村あさひ法律事務所(現西村あさひ法律事務所・外国法共同事業) パートナー 弁護士(現任) 2014年 6月 株式会社ティンパンアレイ 社外監査役 2018年 3月 gooddaysホールディングス株式会社 社外監査役 2018年 9月 一橋大学大学院法学研究科ビジネスロー専攻 非常勤講師(現任) 2021年 5月 ユニファ株式会社 社外取締役(監査等委員) (現任) 2021年 5月 当社 社外取締役(現任) 2023年 3月 ガンホー・オンライン・エンターテイメント株式会社 社外取締役 2023年 6月 一般社団法人日本国際知的財産保護協会 理事(現任)	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
社外取締役	荒井 江里香 (通称:小川エリカ)	1977年12月26日生	2000年4月 株式会社伊勢丹(現株式会社三越伊勢丹)入社 2003年3月 株式会社KUSUKUSU INTERNATIONAL設立 2005年5月 株式会社博報堂入社 2009年1月 Guinness World Records Ltd.日本オフィス(現ギネスワールドレコーズジャパン株式会社)入社 2014年1月 同社 代表取締役 2015年9月 一般社団法人World In Tohoku(現一般社団法人World In You)理事(現任) 2021年5月 当社 社外取締役(現任) 2021年10月 ナロ株式会社 取締役 2023年3月 ビリーブジャパン合同会社 日本法人代表/業務執行者(現任) 2023年5月 チューンコアジャパン株式会社 取締役(現任)	(注)3	-
社外取締役	谷村 まどか (通称:野北まどか)	1971年8月18日生	1995年4月 マッキンゼー・アンド・カンパニー・インコーポレイテッド・ジャパン入社 1999年5月 ウォルト・ディズニー・ジャパン株式会社入社 2002年2月 株式会社新生銀行(現株式会社SBI新生銀行)入行 2007年10月 ウォルト・ディズニー・ジャパン株式会社入社 2018年9月 エイトローズ・ベンチャーズ・ジャパン入社 2019年8月 合同会社T3入社 2019年11月 一般社団法人がんと働く応援団 副理事長 2020年12月 一般社団法人ジャパン・フィランソロピック・アドバイザリー(現一般社団法人ジャパン・フィランソロピック・パートナー)理事(現任) 2021年5月 当社 社外取締役(現任) 2022年4月 一般社団法人がんと働く応援団 代表理事(現任) 2024年9月 公益財団法人日本フィランソロピック財団理事(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	楠 博文	1952年1月30日生	1972年4月 株式会社広島銀行(現株式会社広島銀行) 入行 2004年4月 大和重工株式会社入社 2005年3月 同社 取締役 2009年11月 当社入社 2010年1月 当社 常勤監査役(現任)	(注)4	-
社外監査役	安村 和幸	1949年9月29日生	1979年4月 角田法律事務所入所 1986年4月 広島弁護士登録 江島・安村法律事務所入所 1998年4月 広島弁護士会 副会長 2001年6月 しまなみ債権回収株式会社 取締役 2006年6月 安村法律事務所開設 所長(現任) 2010年10月 当社 社外監査役(現任) 2012年6月 ダイキョーニシカワ株式会社 監査役 2016年3月 株式会社ソルコム取締役(現任)	(注)4	-
社外監査役	朝長 慎弥	1974年11月23日生	2005年5月 あずさ監査法人(現有限責任あずさ監査法人)入所 2010年2月 公認会計士登録 2014年11月 税理士登録 朝長会計事務所開設・所長(現任) 2015年10月 税理士法人きずな 代表社員 2025年6月 当社 社外監査役(現任)	(注)5	-
計					41

- (注) 1. 取締役岩瀬ひとみ氏、荒井江里香氏及び谷村まどか氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役安村和幸氏及び朝長慎弥氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 2025年6月25日開催の定時株主総会終結の時から、2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 2024年9月12日開催の臨時株主総会終結の時から、2028年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 2025年6月25日開催の定時株主総会終結の時から、2029年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

社外役員の状況

イ. 社外取締役

当社は、社外取締役3名を選任しております。

社外取締役岩瀬ひとみ氏は、日本、米国の弁護士資格を持ち、企業法務に関する幅広い経験と知見を有していることから、当社の経営に対する有益な助言並びに客観的な業務執行の監督を期待して社外取締役に選任しております。

社外取締役荒井江里香氏は、国際的なビジネス分野に豊富な経験と深い知見を有していることから、当社の経営に対する有益な助言並びに客観的な業務執行の監督を期待して社外取締役に選任しております。

社外取締役谷村まどか氏は、マーケティング戦略やEC事業の分野に豊富な経験と深い知見と経験を有していることから、当社の経営に対する有益な助言並びに客観的な業務執行の監督を期待して社外取締役に選任しております。

また、社外取締役荒井江里香氏及び谷村まどか氏は、株式会社東京証券取引所の定める独立役員の独立性に関する判断基準に従い、一般株主との間に利益相反が生じるおそれがないと判断し、同取引所へ独立役員として届け出ております。

なお、当社と社外取締役3名との間に、人的関係、資本関係又は取引関係その他の重要な利害関係はありません。

ロ．社外監査役

当社は、社外監査役2名を選任しております。

社外監査役安村和幸氏は、弁護士としての豊富な知識と経験を有しており、その知識と経験に基づく専門的見地から監査するとともに、独立した立場から当社経営の妥当性、適正性を確保するための役割を果たすことができると判断し、社外監査役に選任しております。

社外監査役朝長慎弥氏は、公認会計士及び税理士としての豊富な知識と経験を有しており、その知識と経験に基づく専門的見地から監査するとともに、独立した立場から当社経営の妥当性、適正性を確保するための役割を果たすことができると判断し、社外監査役に選任しております。

また、社外監査役安村和幸氏及び朝長慎弥氏は、株式会社東京証券取引所の定める独立役員の独立性に関する判断基準に従い、一般株主との間に利益相反が生じるおそれがないと判断し、同取引所へ独立役員として届け出ております。

なお、当社と両氏の間には人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

ハ．社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針は定めていないものの、選任にあたっては、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する基準（「上場管理等に関するガイドライン 5（3）の2」）を参考に、候補者の経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で職務を遂行し、一般株主と利益相反関係が生じるおそれのないことを前提に当社のコーポレート・ガバナンスの充実・向上に資する者を選任することとしております。

社外役員の監督、監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会を通じて、監査役監査、内部監査及び会計監査の報告を受けるとともに、監査役、内部監査担当者及び会計監査人と必要に応じて適宜打ち合わせを行い、相互連携を図っております。

社外監査役は、3か月に1度、内部監査担当者より内部監査の実施状況及び内部統制の整備、運用に関する報告を受け、課題の共有等情報交換を行っております。

また、会計監査人より監査計画及び会計監査の報告を受けるとともに、必要に応じて適宜打ち合わせを行い、相互連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

イ．監査役会の組織、人数及び手続

監査役会は、常勤監査役1名及び非常勤社外監査役2名で構成されております。当社は、監査役には、財務・会計・法務に関する知識を有する者を選任することとしており、特に財務・会計に関する相当程度の知見を有している者を1名以上選任するように努めております。

常勤監査役楠博文氏は、金融機関における融資業務及び上場会社における経理・財務業務の経験を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。社外監査役安村和幸氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務、コーポレート・ガバナンス及びリスク管理に関する豊富な経験と知見を有しております。社外監査役朝長慎弥氏は、公認会計士、税理士の資格を有しており、財務・会計・税務に関する豊富な経験と知見を有しております。

監査役は、監査役会で決定された監査方針、監査計画、監査の方法及び業務分担等に従い、取締役会等の重要な会議に出席するほか、取締役に業務の報告を求めるとともに重要な社内書類及び財産等の状況の調査等を行うことにより、取締役の職務の執行を監査しております。

ロ．当事業年度における監査役及び監査役会の活動状況

監査役会は、原則として毎月1回開催されるほか、必要に応じて随時開催しております。監査役会では、監査計画に基づき各監査役の監査業務の報告のほか、リスク認識、内部監査担当者及び会計監査人との情報交換、取締役との意見交換等を実施しております。

また、常勤監査役は、取締役会のほか、経営会議、リスク管理委員会等の重要な会議へ出席するほか、各種議事録、稟議決裁書類、契約書等の重要書類の閲覧、取締役及び使用人へのヒアリング等の日常の監査業務を実施し、非常勤社外監査役と情報の共有を行うなど、社外監査役の監査活動に資する取り組みを実施しております。

このような活動を通じて、監査役及び監査役会は、業務執行者と異なる立場から取締役会と協働し、健全で持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を促すとともに、当社のコーポレート・ガバナンスの体制強化やコンプライアンス意識の向上に寄与しております。

なお、当社は、当事業年度において監査役会を合計15回開催しており、各監査役の出席状況は次のとおりとなっております。

区分	氏名	監査役会出席状況
常勤監査役	楠 博文	100% (15/15回)
独立社外監査役	安村 和幸	100% (15/15回)
独立社外監査役	金口 昭二	100% (15/15回)

内部監査の状況

当社は、独立した内部監査部門を設置しておりませんが、代表取締役が任命した2名の内部監査担当者により監査業務を実施しております。

内部監査業務は、社内各部門を対象として、法令や定款、社内規程等に基づき適法、適正に業務が執行されているか、また、より効率的にリスクに対応する組織運営が行われているかなどの観点で独立性を維持しながら内部監査を実施しております。

また、内部監査担当者は、監査結果を代表取締役及び取締役会に報告するとともに、四半期ごとに監査役会に出席しその内容を説明しております。

なお、内部監査担当者は、それぞれ別の部門にも属しているため自己の属する部門に係る監査については、もう1名の内部監査担当者が監査を実施することで、自己監査にならないような相互牽制機能が働く体制を構築しております。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

監査法人 F R I Q

ロ．継続監査期間

2022年以降

ハ．業務を執行した公認会計士

指定社員 業務執行社員 佐藤 稔幸

指定社員 業務執行社員 寺戸 高史

ニ．監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 8 名、その他 4 名

ホ．監査法人の選定方針と理由

当社は、監査法人の選定について、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」の内容を踏まえ、品質管理体制、独立性・専門性、法令遵守状況、職務遂行状況及び監査報酬の水準等を総合的に検討し、判断することとしております。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任します。

なお、当社が監査法人 F R I Q を会計監査人として選定した理由は、同監査法人が品質管理体制、独立性、専門性及び高品質な監査を維持しつつ、効率的な監査業務の運営が期待できることから、適任であると判断したためであります。

ヘ．監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、監査法人に対して、日本監査役協会が公表する「会計監査人の選解任等に関する議案の内容の決定権行使に関する監査役の対応指針」並びに「会計監査人の評価及び選定期基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、監査法人の品質管理、監査チーム、監査報酬、監査役等とのコミュニケーション、経営者等との関係、不正リスク等について評価を行った結果、監査法人 F R I Q の監査体制及び独立性等において、監査法人に解任又は不再任に該当する事由は認められないと評価しております。

監査報酬の内容等

監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
13,500	-	17,000	2,000

(注) 当事業年度における非監査業務の内容は、公認会計士法第2条第1項の業務以外の新規上場に係るコンフォートレター作成業務であります。

その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

監査報酬の決定方針

当社は、監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は定めておりませんが、監査公認会計士等の監査計画の内容、従前の会計年度における監査の実施状況及び報酬見積りの算出根拠等を踏まえ、監査品質の維持・向上と効率的な監査の実施などの視点で検討のうえ、監査役会の同意を得て決定しております。

監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査契約の内容、独立性、専門性、品質管理体制、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認し、その妥当性について慎重に検討を行った結果、適任であると判断し、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項に基づく同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しており、当社取締役の個人別の報酬は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で決定されております。

当該決定にあたっては、代表取締役が経営環境、各取締役の職位・職責・経営能力・功績等を総合的に勘案した上で原案を作成し、社外取締役が委員の過半数を占める任意の指名・報酬委員会において多角的な審議・承認を行い、取締役会決議によって決定しております。報酬決定にあたって、取締役会は、原案は任意の指名・報酬委員会において多角的な検討を行っているため、その審議内容を十分に尊重し決議しております。

また、監査役の報酬は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、監査役会で協議し、監査役全員の同意のもと、個別の報酬額を決定しております。

なお、当社は、取締役の報酬限度額を2011年10月28日開催の定時株主総会において決議された年額200百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）としており、当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は4名であります。

更に、当社は、監査役の報酬限度額を2010年1月22日開催の臨時株主総会において年額50百万円以内と決議しており、当該臨時株主総会終結時点の監査役の員数は1名であります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	67,844	67,844	-	-	-	5
監査役 (社外監査役を除く)	6,720	6,720	-	-	-	1
社外役員	9,600	9,600	-	-	-	5

(注) 役員報酬の支給人員は、無報酬の取締役1名を除いております。

役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式を保有していないため、投資株式の区分の基準及び考え方を定めておりません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

当社は、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式を保有していないため、該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式を保有しておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)は連結財務諸表を作成しており、キャッシュ・フロー計算書を作成していないため、キャッシュ・フロー計算書に係る比較情報は記載しておりません。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、監査法人FRIQにより監査を受けております。

3. 連結財務諸表について

当社の連結子会社であったLAXUS TECHNOLOGIES INC.は、2023年12月に営業を停止し清算手続きを開始したことにより、重要性が乏しくなりました。このため、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)第95条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、当事業年度より連結財務諸表は作成しておりません。

なお、2025年6月9日付でLAXUS TECHNOLOGIES INC.は清算が終了しております。

4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計専門書の定期購読や公益財団法人財務会計基準機構、監査法人及び各種団体が主催する会計セミナー等への参加を通して、積極的な情報収集活動に努めております。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	440,302	1,522,066
売掛金	365,298	242,966
リース債権	-	104,904
商品	195,329	18,413
貯蔵品	2,034	1,963
前渡金	1,891	640
前払費用	11,492	12,065
関係会社短期貸付金	63,358	10,929
その他	82,786	40,016
貸倒引当金	12,748	47,471
流動資産合計	1,049,745	1,896,493
固定資産		
有形固定資産		
建物	65,873	74,873
減価償却累計額	20,321	23,128
建物(純額)	45,552	51,745
工具、器具及び備品	48,900	49,373
減価償却累計額	38,579	39,829
工具、器具及び備品(純額)	10,320	9,544
レンタル資産	14,189,092	14,207,192
減価償却累計額	1,735,996	1,631,284
レンタル資産(純額)	2,453,095	2,575,908
有形固定資産合計	2,508,968	2,637,197
無形固定資産		
ソフトウェア	168	33
無形固定資産合計	168	33
投資その他の資産		
関係会社株式	10	10
繰延税金資産	83,362	80,693
長期前払費用	7,063	4,328
その他	5,860	49,931
投資その他の資産合計	96,296	134,963
固定資産合計	2,605,432	2,772,194
資産合計	3,655,178	4,668,687

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	2 100,000	2 100,000
関係会社短期借入金	2,262,862	-
1年内返済予定の長期借入金	33,324	273,324
未払金	88,724	92,085
未払費用	163	417
未払法人税等	37,860	82,046
契約負債	51,929	44,152
預り金	122,539	97,311
賞与引当金	1,005	1,601
ポイント引当金	23,621	20,952
その他	31,362	60,604
流動負債合計	2,753,391	772,496
固定負債		
長期借入金	55,568	922,244
退職給付引当金	4,083	4,410
固定負債合計	59,651	926,654
負債合計	2,813,043	1,699,150
純資産の部		
株主資本		
資本金	821,901	1,667,727
資本剰余金		
資本準備金	806,338	1,652,164
資本剰余金合計	806,338	1,652,164
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	786,105	350,354
利益剰余金合計	786,105	350,354
株主資本合計	842,134	2,969,536
純資産合計	842,134	2,969,536
負債純資産合計	3,655,178	4,668,687

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	1,219,989	1,256,743
売上原価	415,594	615,184
売上総利益	1,778,394	1,949,558
売上利益調整		
繰延リース利益繰入額	-	3,475
売上利益調整額	-	3,475
差引売上総利益	1,778,394	1,946,082
販売費及び一般管理費	2,132,624	2,135,935
営業利益	454,770	590,147
営業外収益		
受取利息	3,710	3,097
固定資産売却益	25,383	29,261
受取補償金	5,081	14,850
預り保証金収入	7,713	10,225
関係会社業務受託料	3,435	-
その他	7,388	8,490
営業外収益合計	52,712	65,925
営業外費用		
支払利息	3,221,165	3,275,539
上場関連費用	-	14,507
株式交付費	-	13,109
貸倒引当金繰入額	8,212	17,216
固定資産除却損	6,229	8,342
その他	3,752	5,366
営業外費用合計	40,359	86,083
経常利益	467,123	569,989
特別利益		
関係会社貸倒引当金戻入額	19,606	-
特別利益合計	19,606	-
特別損失		
減損損失	4,368,840	4,432,293
特別損失合計	36,840	43,293
税引前当期純利益	449,889	526,695
法人税、住民税及び事業税	52,301	88,275
法人税等調整額	18,337	2,669
法人税等合計	33,964	90,945
当期純利益	415,925	435,750

【売上原価明細書】

区分	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
商品原価				
1. 期首商品棚卸高	11,075		95,329	
2. 商品仕入高	5,783		12,982	
3. 他勘定受入高 1	141,306		153,015	
合計	158,165		261,328	
4. 他勘定振替高	88		-	
5. 期末商品棚卸高	95,329	62,747	8,413	252,914
経費 2		352,847		362,269
当期売上原価		415,594		615,184
		100.0		41.1
				58.9

(注) 1 他勘定受入高の内容はすべてレンタル資産からの振替によるものであります。

2 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	金額(千円)	金額(千円)
支払手数料	54,868	29,251
レンタル資産償却費	297,979	333,017

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	821,901	806,338	806,338	1,202,030	1,202,030	426,209
当期変動額						
当期純利益				415,925	415,925	415,925
当期変動額合計	-	-	-	415,925	415,925	415,925
当期末残高	821,901	806,338	806,338	786,105	786,105	842,134

	純資産合計
当期首残高	426,209
当期変動額	
当期純利益	415,925
当期変動額合計	415,925
当期末残高	842,134

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益剰 余金 繰越利益剰 余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	821,901	806,338	806,338	786,105	786,105	842,134
当期変動額						
新株の発行	845,825	845,825	845,825			1,691,651
当期純利益				435,750	435,750	435,750
当期変動額合計	845,825	845,825	845,825	435,750	435,750	2,127,401
当期末残高	1,667,727	1,652,164	1,652,164	350,354	350,354	2,969,536

	純資産合計
当期首残高	842,134
当期変動額	
新株の発行	1,691,651
当期純利益	435,750
当期変動額合計	2,127,401
当期末残高	2,969,536

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前当期純利益	526,695
レンタル資産償却費	333,017
レンタル資産除却損	8,342
固定資産売却損益(レンタル資産・売上以外)	29,261
レンタル資産売却原価	134,449
減損損失	43,293
社用資産減価償却費	9,263
株式交付費	13,109
上場関連費用	14,507
貸倒引当金の増減額(は減少)	34,723
賞与引当金の増減額(は減少)	596
ポイント引当金の増減額(は減少)	2,669
退職給付引当金の増減額(は減少)	326
受取利息	3,097
支払利息	27,539
売上債権の増減額(は増加)	17,427
棚卸資産の増減額(は増加)	105,554
前渡金の増減額(は増加)	1,251
前払費用の増減額(は増加)	508
レンタル資産の取得による支出	684,460
未払金の増減額(は減少)	3,361
未払費用の増減額(は減少)	253
契約負債の増減額(は減少)	7,776
その他	49,985
小計	596,945
利息及び配当金の受取額	3,097
利息の支払額	28,622
固定資産の売却による収入(レンタル資産)	41,606
法人税等の支払額	55,402
営業活動によるキャッシュ・フロー	557,624
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	14,546
敷金及び保証金の差入による支出	44,272
敷金及び保証金の回収による収入	22,231
貸付金の回収による収入	50,150
その他	2,734
投資活動によるキャッシュ・フロー	16,297
財務活動によるキャッシュ・フロー	
関係会社短期借入金の純増減額(は減少)	2,262,862
長期借入れによる収入	1,200,000
長期借入金の返済による支出	93,324
上場関連費用の支出	14,507
株式の発行による収入	1,678,541
財務活動によるキャッシュ・フロー	507,846
現金及び現金同等物に係る換算差額	5
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,081,763
現金及び現金同等物の期首残高	440,302
現金及び現金同等物の期末残高	1,522,066

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品・貯蔵品

評価基準は、原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）によっております。

評価方法は、商品については個別法、貯蔵品については最終仕入原価法を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。ただし、2016年3月31日以前に取得した建物及び工具、器具及び備品については定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 3～22年

工具、器具及び備品 4～15年

レンタル資産 8年

(2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

4. 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、また貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(3) ポイント引当金

将来のポイント使用に備えるため、未使用のポイント残高に対して、将来使用されると見込まれる額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

6. 収益及び費用の計上基準

(1) 顧客との契約から生じる収益

当社は「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

サブスクリプション型レンタルサービス

当社では会員顧客に対して契約期間にわたり、レンタルサービスを提供する義務を負っており、当該履行義務は当該サービスを提供する期間にわたり充足されると判断していることから、サービスを提供する期間に応じて収益を認識しております。

商品の販売

商品の販売を行っており、顧客との販売契約に基づいて商品を引き渡す履行義務を負っており、顧客に引き渡す一時点において商品に対する支配が顧客へ移転すると判断しているため、当該引渡し時点で収益を認識しております。

(2) ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

当社では、会員顧客がレンタル中のバッグで気に入ったものを買取ることができるサービスを提供しております。その契約形態は、所有権移転ファイナンス・リース取引であり、収益の計上は、リース取引開始日に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

7. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書上、資金の範囲に含めた現金及び現金同等物は、手許現金及び要求払預金のほか、取得日から3か月以内に満期日が到来する定期預金であります。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

レンタル資産の減損損失

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
減損損失	36,840千円	43,293千円
レンタル資産	2,453,095千円	2,575,908千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

見積りの算出方法

収益性の低下により将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回ることとなったレンタル資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

なお、回収可能価額は固定資産の正味売却価額と使用価値のいずれが高い方の金額により算定しております。

見積りの算出に用いた主な仮定

使用価値については、将来キャッシュ・フローの割引現在価値として算定しており、将来キャッシュ・フローは、市場動向、過去の実績等を総合的に勘案の上見積っております。

正味売却価額については、独立した外部の会社によって査定された買取価格等を基礎として適切と考えられる金額を設定しております。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

上記の見積り及び仮定には不確実性が伴うため、見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、翌事業年度において減損損失を追加計上する可能性があります。

(未適用の会計基準等)

(リースに関する会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり
ます。

(貸借対照表関係)

- 1 有形固定資産として保有していたレンタル資産を保有目的の変更により、下記のとおり商品に振り替えております。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
商品	89,850千円	2,951千円

2 当座貸越契約

運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行と当座貸越契約を締結しております。事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次の通りであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
当座貸越極度額	200,000千円	500,000千円
借入実行残高	100,000	100,000
差引額	100,000	400,000

(損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

前事業年度は連結財務諸表を作成してはありますが、当事業年度は個別財務諸表を作成してはあります。そのため、前事業年度については記載してはおりません。

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載してはおりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載してはあります。

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度48%、当事業年度45%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度52%、当事業年度55%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
荷造運賃	154,881千円	106,949千円
広告宣伝費	371,046	367,259
給料手当	277,989	283,651
貸倒引当金繰入額	5,274	27,143
賞与引当金繰入額	1,004	1,601
ポイント引当金繰入額	1,985	638
減価償却費	8,534	9,263
退職給付費用	1,002	1,109

3 関係会社に係る営業外費用

支払利息には、関係会社からの借入金の支払利息が含まれてはいます。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
支払利息	21,483千円	9,697千円

4 減損損失

前事業年度は連結財務諸表を作成してはありますが、当事業年度は個別財務諸表を作成してはあります。そのため、前事業年度については記載してはおりません。

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当事業年度において当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
広島市南区	事業用資産	レンタル資産

当社は、ブランドバッグのサブスクリプション型シェアリングサービス事業の単一セグメントであるため、原則として、事業用資産について全社一体として資産のグルーピングを行っておりますが、遊休資産（稼働率の低下により実質的遊休状態の資産も含まれます。）については、個別に評価を行っております。

これら事業用資産グループのうち、収益性が低下した資産については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失43,293千円として特別損失に計上しております。

なお、減損損失の対象となった資産グループの回収可能価額は、主に正味売却価額及び使用価値により算定しており、回収可能価額が正味売却価額の場合は売却見込額等合理的な見積りにより、使用価値の場合は将来キャッシュ・フローを12.9%で割り引く方法により算定しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	19,110,783	-	-	19,110,783
合計	19,110,783	-	-	19,110,783
自己株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
			当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
提出会社	第3回新株予約権 ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	-
	第6回新株予約権 ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	-
	第7回新株予約権 ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	-
	第8回新株予約権 ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	-
	第9回新株予約権 ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	-
合計	-	-	-	-	-	-	

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	19,110,783	6,543,600	-	25,654,383
合計	19,110,783	6,543,600	-	25,654,383
自己株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

（変動事由の概要）

有償一般募集（ブックビルディング方式による募集）による増加 6,543,600株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当事業年度末残高（千円）
			当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
提出会社	第7回新株予約権 ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	-
	第8回新株予約権 ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	-
	第9回新株予約権 ストック・オプション としての新株予約権 (注)1、2	-	-	-	-	-	-
合計		-	-	-	-	-	-

(注)1. 新株予約権の付与日において、当社株式は非上場であり、付与日における公正な評価単価は単位当たりの本源的価値を見積る方法により算定しております。当事業年度末における本源的価値（付与日における本源的価値）は0円であり、当事業年度末残高はありません。

2. 第9回新株予約権は、権利行使期間の初日が到来していません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金勘定	1,522,066千円
預入期間が3か月を超える定期預金	-
現金及び現金同等物	1,522,066

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の決算日後の回収予定額

流動資産

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	-	-	-	-	-	-

(単位：千円)

	当事業年度 (2025年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	73,127	22,607	5,793	1,870	670	835

(金融商品関係)

前事業年度は連結財務諸表を作成していましたが、当事業年度は個別財務諸表を作成しております。そのため、前事業年度については記載しておりません。

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

設備投資計画に照らして必要な資金を株式の発行や銀行借入により調達しております。資金運用については、安全性、流動性の高い預金に限定して運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金及びリース債権は、そのほとんどが販売代金の回収業務を決済代行会社に委託しており、顧客の信用リスクに晒されています。

借入金は、運転資金の調達を目的として、主に金融機関より調達をしており、流動性リスク及び金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、決済代行会社に業務を委託するとともに、専門部署による入会時の審査や決済代行会社と連携した回収懸念先の早期把握、回収遅延債権管理を実施しております。またバッグ販売においては与信管理規定に基づいた顧客個別の与信管理を行っています。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

借入金については、支払金利の変動を定期的にモニタリングし、金利変動リスクの早期把握に努めております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理部が毎月資金繰り計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。現金及び預金、短期借入金については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

当事業年度（2025年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 売掛金	242,966	238,488	4,477
(2) リース債権	104,904	104,904	-
資産計	347,870	343,392	4,477
(1) 長期借入金(1年内返済予定を含む)	1,195,568	1,195,568	-
負債計	1,195,568	1,195,568	-

(注) 1. 市場価格のない株式等

これらの時価は市場価格のない株式等であるため、時価を記載しておりません。なお、市場価格のない貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位：千円)

区分	当事業年度 (2025年3月31日)
関係会社株式	10

(注) 2. 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,522,066	-	-	-
売掛金	209,345	32,531	1,088	-
リース債権	73,127	30,941	835	-
合計	1,804,538	63,473	1,923	-

(注) 3. 長期借入金の決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金(1年内返済 予定を含む)	273,324	262,244	240,000	240,000	180,000	-
合計	273,324	262,244	240,000	240,000	180,000	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
売掛金	-	238,488	-	238,488
リース債権	-	104,904	-	104,904
資産計	-	343,392	-	343,392
長期借入金(1年内返済予定を含む)	-	1,195,568	-	1,195,568
負債計	-	1,195,568	-	1,195,568

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

売掛金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額と満期までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

リース債権

リース債権の時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに信用リスクを加味した受取額を残存期間に対応する国債の利回り等適切な指標に基づく利率で割引いた現在価値により算出しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金は、変動金利を適用しており、短期間で市場金利を反映し、また当社の信用状態は借入実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

前事業年度は連結財務諸表を作成していましたが、当事業年度は個別財務諸表を作成しております。そのため、前事業年度については記載していません。

関係会社株式(子会社株式)は、市場価格のない株式等であることから時価を記載していません。

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位:千円)

区分	当事業年度 (2025年3月31日)
関係会社株式(子会社株式)	10

(退職給付関係)

前事業年度は連結財務諸表を作成していましたが、当事業年度は個別財務諸表を作成しております。そのため、前事業年度については記載しておりません。

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職給付制度として確定給付制度を採用しております。当社の確定給付制度は、主に退職一時金制度です。退職一時金制度は、退職給付制度債務に対して外部積立を行わず、当社が直接受給者への支給義務を負っています。積立に関する法的要請はありません。退職一時金は、当社の就業規則等の退職金規程に基づき給与や勤務期間等に基づいた金額が支払われます。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金の期首残高	4,083千円
退職給付費用	1,109
退職給付の支払額	783
<u>退職給付引当金の期末残高</u>	<u>4,410</u>

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

非積立型制度の退職給付債務	4,410千円
<u>貸借対照表に計上された負債と資産の純額</u>	<u>4,410</u>
退職給付引当金	4,410千円
<u>貸借対照表に計上された負債と資産の純額</u>	<u>4,410</u>

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 当事業年度 1,109千円

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第7回新株予約権	第8回新株予約権	第9回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 1名 当社協力者他 1名	当社取締役 2名 当社監査役 1名 当社従業員 39名 当社協力者他 1社	当社取締役 3名 当社従業員 9名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)	普通株式 80,000株	普通株式 372,600株	普通株式 817,000株
付与日	2017年7月25日	2020年3月31日	2023年4月17日
権利確定条件	新株予約権の行使の時点においても当社又は当社子会社の役員、従業員であることを要する。その他の条件については新株予約権割当契約に定めるところによる。	新株予約権の行使の時点においても当社又は当社子会社の役員、従業員であることを要する。その他の条件については新株予約権割当契約に定めるところによる。	新株予約権の行使の時点においても当社又は当社子会社の役員、従業員であることを要する。その他の条件については新株予約権割当契約に定めるところによる。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2019年7月25日 至 2024年7月24日	自 2022年3月31日 至 2027年3月30日	自 2025年4月18日 至 2030年4月17日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(2025年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第7回新株予約権	第8回新株予約権	第9回新株予約権
権利確定前 (株)			
前事業年度末	-	-	802,600
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	802,600
権利確定後 (株)			
前事業年度末	50,000	229,800	-
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	50,000	700	-
未行使残	-	229,100	-

単価情報

	第7回新株予約権	第8回新株予約権	第9回新株予約権
権利行使価格 (円)	300	361	99
行使時平均株価 (円)	-	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-	-

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

付与されたストック・オプションの単価は未公開企業であるためストック・オプションの単位当たりの本源的価値を見積る方法により算定しております。

なお、ストック・オプションの単位当たりの本源的価値を見積るための基礎となった算定時点の当社株式の評価方法は、DCF法(ディスカウント・キャッシュ・フロー)により算定された価格に基づき決定しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当事業年度末における本源的価値の合計額

81,062千円

(2) 当事業年度に権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年 3月31日)	当事業年度 (2025年 3月31日)
繰延税金資産		
ポイント引当金	7,195千円	6,381千円
未払事業税	3,633	8,338
賞与引当金	306	487
貸倒引当金	3,883	14,459
税務上の繰越欠損金 (注) 2	499,750	414,167
敷金償却	5,087	4,041
退職給付引当金	1,243	1,343
その他	922	1,045
繰延税金資産小計	522,021	450,266
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 2	426,853	355,115
将来減算一時差異の合計に係る評価性引当額	11,805	14,457
評価性引当額小計 (注) 1	438,658	369,572
繰延税金資産合計	83,362	80,693

(注) 1 . 評価性引当額の変動の主な内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額の減少であります。

(注) 2 . 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前事業年度は連結財務諸表を作成していましたが、当事業年度は個別財務諸表を作成してあります。そのため、前事業年度については記載していません。

当事業年度 (2025年 3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠 損金 (1)	-	143,532	88,089	-	-	182,545	414,167
評価性引当額	-	84,479	88,089	-	-	182,545	355,115
繰延税金資産	-	59,052	-	-	-	-	(2) 59,052

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産は、収益力に基づく課税所得見込み額を考慮した結果、回収可能と判断しました。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.5%	30.5%
住民税均等割	0.5%	0.4%
税務上の繰越欠損金の利用	10.7%	16.2%
評価性引当額の増減	12.7%	3.1%
その他	0.1%	0.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	7.5%	17.3%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律(令和7年法律第13号)」が2025年3月31日に成立したことに伴い、2026年4月1日以後に開始する事業年度から「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の30.5%から、2026年4月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については31.4%となります。

なお、この税率変更が当社の財務諸表に与える影響はありません。

(収益認識関係)

前事業年度は連結財務諸表を作成しておりましたが、当事業年度は個別財務諸表を作成しております。そのため、前事業年度については記載しておりません。

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
サブスクリプション型バッグレンタル	1,906,680
バッグ販売	502,918
顧客との契約から生じる収益	2,409,598
その他の収益(注)	155,144
外部顧客への売上高	2,564,743

(注) その他の収益は、「リース取引に関する会計基準」に基づく収益であります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は「(重要な会計方針) 5. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 顧客との契約から生じた債権等

	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	365,298千円
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	242,966
契約負債(期首残高)	51,929
契約負債(期末残高)	44,152

契約負債は主に顧客の前払式支払手段であるラクサスキャッシュであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当事業年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は40,528千円でありませぬ。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社においては、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

(セグメント情報等)

前事業年度は連結財務諸表を作成していましたが、当事業年度は個別財務諸表を作成しております。そのため、前事業年度については記載しておりません。

【セグメント情報】

当社は、ラクサス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報**(1) 売上高**

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産額がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社はラクサス事業単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度は連結財務諸表を作成していましたが、当事業年度は個別財務諸表を作成しております。そのため、前事業年度については記載しておりません。

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る)等

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
その他の関係会社	株式会社ワールド	神戸市中央区	6,000,000	製造 小売業	被所有 直接 41.6% (注)1	資金の借入 役員の兼任	資金の借入及び返済(純額)(注)2	2,262,862	-	-
							利息の支払	9,697	-	-

(注)1. 2024年12月13日付の当社株式の東京証券取引所グロース市場への新規上場に伴い、公募による株式の発行及び親会社が保有する当社株式の一部売出しが行われたことにより、株式会社ワールドは親会社からその他の関係会社に変更となりました。

2. 資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しています。

(2) 関連会社等

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	LAXUS TECHNOLOGIES INC. (注)	米国 デラウェア州	10	物品賃貸業 小売業	所有 直接 100%	資金の貸付	資金の回収	49,544	関係会社短期貸付金	10,929

(注) LAXUS TECHNOLOGIES INC. は、2025年6月9日をもって清算終了しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度は連結財務諸表を作成していましたが、当事業年度は個別財務諸表を作成しております。そのため、前事業年度については記載しておりません。

	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	115.75円
1株当たり当期純利益	20.69円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	20.20円

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり当期純利益	
当期純利益(千円)	435,750
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	435,750
普通株式の期中平均株式数(株)	21,064,899
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	
当期純利益調整額(千円)	-
普通株式増加数(株)	502,761
(うち新株予約権(株))	(502,761)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	2020年3月12日付取締役会決議による第8回新株予約権新株予約権の数2,291個(普通株式229,100株) 2024年7月24日付で第7回新株予約権は、権利不確定により失効しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	65,873	10,706	1,706	74,873	23,128	4,513	51,745
工具、器具及び備品	48,900	3,840	3,366	49,373	39,829	4,616	9,544
レンタル資産	4,189,092	684,460	666,360 (43,293)	4,207,192	1,631,284	333,017	2,575,908
有形固定資産計	4,303,866	699,006	671,432 (43,293)	4,331,439	1,694,242	342,147	2,637,197
無形固定資産							
ソフトウェア	22,327	-	-	22,327	22,293	134	33
無形固定資産計	22,327	-	-	22,327	22,293	134	33
長期前払費用	7,063	3,000	5,734	4,328	-	-	4,328

(注) 1. 「当期減少額」欄の()は内数で、減損損失計上額であります。

2. レンタル資産における「当期増加額」欄のうち主な内容は次のとおりであります。

新たな資産の取得による増加 684,460千円

3. レンタル資産における「当期減少額」欄のうち主な内容は次のとおりであります。

レンタル資産 売却 516,244千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
関係会社短期借入金	2,262,862	-	-	-
短期借入金	100,000	100,000	1.79	-
1年以内に返済予定の長期借入金	33,324	273,324	2.03	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	55,568	922,244	2.07	2026年～2029年
合計	2,451,754	1,295,568	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)
長期借入金	262,244	240,000	240,000	180,000

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	12,748	47,471	9,636	3,112	47,471
賞与引当金	1,005	1,601	1,005	-	1,601
ポイント引当金	23,621	20,952	2,030	21,590	20,952

(注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、債権回収などによる取崩額であります。

(注) 2. ポイント引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替などによる取崩額であります。

【資産除去債務明細表】

資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用に計上する方法を採用しているため、該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

イ. 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	523
預金	
普通預金	621,542
定期預金	900,000
小計	1,521,542
合計	1,522,066

ロ. 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
利用者	223,965
株式会社ティンパンアレイ	8,872
WARPDOOR株式会社	7,036
The RealReal, Inc.	2,468
2nd Street USA, Inc.	420
その他	202
合計	242,966

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期貸倒損失高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)		(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
365,298	2,562,945	2,675,770	9,507	242,966	91.4	43.4

ハ. 商品

品目	金額(千円)
商品	
ブランドバッグ	8,413
合計	8,413

二．貯蔵品

品目	金額(千円)
貯蔵品	
ギフトカード	1,962
景品等	1
合計	1,963

(3) 【その他】

当事業年度における半期情報等

	中間会計期間	当事業年度
売上高(千円)	1,284,982	2,564,743
税引前中間(当期)純利益 (千円)	326,943	526,695
中間(当期)純利益(千円)	283,451	435,750
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	14.83	20.69

(注) 当社は、2024年12月13日付で東京証券取引所グロース市場に上場いたしましたので、中間会計期間に係る半期報告書は提出していませんが、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間に係る中間財務諸表について、監査法人F R I Qにより期中レビューを受けております。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了末日後3か月以内
基準日	毎年3月31日
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日、毎年3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

(1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利

(2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

(3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券届出書（有償一般募集増資及び売出し）及びその添付書類

2024年11月12日中国財務局長に提出。

(2) 有価証券届出書の訂正届出書

2024年11月26日及び2024年12月4日中国財務局長に提出。

2024年11月12日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

(3) 臨時報告書

2024年12月13日中国財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（提出会社の親会社の異動）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月25日

ラクサス・テクノロジーズ株式会社

取締役会 御中

監査法人 F R I Q

東京都千代田区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 稔幸指定社員
業務執行社員 公認会計士 寺戸 高史

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているラクサス・テクノロジーズ株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第19期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ラクサス・テクノロジーズ株式会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

サブスクリプション型バッグレンタルに係る収益認識	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>財務諸表の注記（収益認識関係）に記載のとおり、会社が提供するサブスクリプション型バッグレンタルによる売上高（以下「サブスクリプション売上高」という。）は1,906,680千円であり、損益計算書の売上高の74.3%を占める中核的な収益である。</p> <p>会社は、財務諸表の注記（重要な会計方針）5.収益及び費用の計上基準に記載のとおり、会員顧客が契約期間に応じてサービスを利用することで、履行義務が充足されると判断し、当該契約期間に応じて収益を認識している。</p> <p>収益認識の基礎情報である顧客の課金情報は、少額多数の取引により構成されているが、その取引の詳細はすべて自社システムに記録され、システムが有する課金開始日等の重要な情報に基づき自動で期間按分計算が行われる。さらに、システムからデータ出力した計算結果について、スプレッドシートを利用して、手作業により集計・加工を加え仕訳データを作成する。同データを会計システムに取り込むことで、売上高が計上されている。</p> <p>そのため、自社システムが安定して運用されていない場合や手作業による集計を誤った場合には課金情報の計算及び集計が正確に行われず、収益として認識すべき金額を誤るリスクがある。</p> <p>当監査法人は、自社システムを利用して計上されるサブスクリプション売上高の金額に重要性が高いことから、当該売上高の正確性を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、情報システムに係る内部統制の整備及び運用状況を確認するにあたり、当監査法人内のIT専門家と連携して、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自社システムの自動化された情報処理統制に対するユーザーアクセス管理、システム変更管理、システム運用管理等のIT全般統制の評価を実施した。 ・自社システムに係る自動化された情報処理統制（請求・売上情報の生成集計計算、日割計算等）の有効性の評価を実施した。 <p>また、上記を踏まえて、売上計上額の正確性を確かめるため、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自社システム生成の課金データと、決済代行会社等からの決済データとの整合性を確かめた。 ・自社システムから出力されるデータをもとに再計算を実施して、売上高の計上額の正確性を確かめた。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。